

平成20年第1回三笠市議会定例会

平成20年3月11日(第2日目)

議事次第(第2号)

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 延会宣告

議事日程

日程第1 議案第17号から議案第25号までについて(大綱質問)

出席議員(11名)

議 長	5番	高 橋 守 氏	2番	岩 崎 龍 子 氏
	3番	佐 藤 孝 治 氏	4番	齊 藤 且 氏
	6番	武 田 悌 一 氏	7番	儀 惣 淳 一 氏
	8番	猿 田 重 夫 氏	9番	谷 津 邦 夫 氏
	10番	藤 浪 成 憲 氏	11番	扇 谷 知 巳 氏
	12番	熊 谷 進 氏		

欠席議員(1名)

副議長 1番 丸 山 修 一 氏

説明員

市 長	小 林 和 男 氏	副 市 長	西 城 賢 策 氏
総 務 部 長	森 原 裕 氏	総 務 課 長	星 野 直 義 氏
総 務 課 主 幹	清 水 光 一 氏	財 務 課 長	磯 瀬 孝 氏
企画経済部長	松 本 哲 宜 氏	企画振興課長	須 河 恵 介 氏
農 林 課 長	松 浦 基 晴 氏	商工観光課長	右 田 敏 氏
環境福祉部長	澤 上 弘 一 氏	市民生活課長・ 選管事務局長	内 田 克 広 氏
福祉事務所長	阿 部 弘 之 氏	建 設 部 長	中 沢 敏 男 氏
建設管理課長	金 子 満 氏	建 設 課 長	米 田 廣 文 氏
水道課長	作 佐 部 盛 秀 氏	教 育 委 員 長	大 野 政 行 氏
教 育 長	富 樫 繁 樹 氏	教 育 次 長	黒 田 憲 治 氏
学校教育課長	栗 山 俊 彰 氏	社会教育課長	田 中 哲 也 氏

病院事務局長	吉田正幸氏	消防長	富田照男氏
消防署長兼	辻道元信氏	消防課長	石岡竹志氏
総務予防課長			
監査委員	宇野政美氏	監査委員事務局長	中村正法氏
出席事務局職員			
議会事務局長	北山一幸氏	総務係長	豊口哲也氏

開 議 宣 告

議長（高橋 守氏） ただいまから、本日の会議を開きます。
これより議事に入ります。

日程第1 議案第17号から議案第25号までについて
（大綱質問）

議長（高橋 守氏） 日程の1 議案第17号から議案第25号までについてを一括議題とします。

これより、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第17号から議案第25号までについての大綱質問を行います。

大綱質問については、武田議員のほか4名からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

武田議員、質問を許します。

（6番武田悌一氏 登壇）

6番（武田悌一氏） 平成20年度第1回定例議会に当たり、通告に基づきまして質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、交通環境について質問させていただきたいと思いますが、市政執行方針の中で、現行の運行状況を精査した結果、著しく利用の少ない山の手線についてはやむなく廃止とあります。確かに平均乗車人員が0.91人と1人まで満たない上、乗車料収入も39万円ほどでは、三笠市民にとって今の時点では余り必要性のないものと思います。まして、年間1,000万円ほどの赤字を出している市営バスの現状を考えますと、これも仕方がないと理解することもできます。

しかしながら、まだ運行開始から2年しか経過しておらず、さらに乗車人員についても18年度の1,402人から19年度は2,368人と966人の増加となっております。2年間運行してきて、この結果なら廃止しかないかなではなく、ようやく市民の方がバスの運行について認識し、その利便性が理解され始め、これから利用してみようかなという段階にまでやっと来たかなと、そういうふうには考えることはできないでしょうか。

三笠市は高齢者の方が大変多いまちであります。元気に歩いている方の姿もたくさん見かけますし、また自家用車を運転されている方もたくさんおります。ただ、どこまでも歩いて出かけることはできませんし、いつまでも自分で運転しているというわけにもいきません。今の現状を考えれば、山の手線の必要性は低いのかなとも思いますが、将来へ向けての調査研究につきましては、継続してよろしくお願ひしたいと思っております。

今現在は利用者が少ないとしても、今後バスの必要性も高まることも予想されております。また、言うまでもありませんが、路線バスを利用する人というのは、主に高齢者や子供などであり、車を持たない市民の方にとっては大変に重要な移動手段であります。また、公共交通機関という立場から見れば、利用者が少ないという理由ですぐに廃止となるのはどうなのでしょう。私は利用者をはじめ、多くの人から意見を聞き、どうしたら市民の方の利便性を高めることができるか、そのことについてもう少し時間をかけてから廃止を決定してもよいのではなかったかなと思っております。

また、先月の民生常任委員会の中では、廃止を予定しているという話は出ていなかったと記憶しております。市長をはじめ理事者の皆様にとっても、廃止を決定することに対しては、苦渋の決断ではなかったかなと察しいたしますが、廃止を決定するに当たった経緯について、まずはお聞かせいただきたいと思っております。

二つ目の質問であります。高齢化が進む地域や赤字路線で廃止となったバス路線を抱える自治体で、注目され始めたものとしてデマンド交通というのがあります。先月の委員会の中でも少し触れさせていただきましたが、このデマンドシステムというのは、大まかに言うと、従来の時刻表どおりに決められた路線を走るというのではなく、乗客の需用に応じてバスを運行し、利用客がいないバス停についてはバスをすることができ、状況によって迂回することもできるというものであります。各自治体では地域にあったさまざまな方法によってデマンドバスを運行しているという事例もあるのですが、私はぜひ三笠でもこの運行方法について検討していただけないだろうかと思っております。例えばバス停にしか停車しないという考え方ではなく、バス停はバスが通る路線上であるということを示す場所ととらえ、おおよそのバス通過時間を示す場所であると考えれば、家から近いバス路線上で手を挙げれば乗車できます。また、歩いていてもバスが通れば、その場にとまってくれるというふうになれば、利用者がふえるかもしれません。そして、現在乗車率の低い時間帯については予約制を取り入れ、利用者がいなければ運休すると考えれば、無駄にバスを運行させる必要もありません。さらに、バスを利用したい人の目的地につきましても、朝から夜まで同じとは限りません。例えば午前中は病院を利用するお年寄りの方が多いので病院を中心、昼から夕方は商店街や金融機関などを通り、夕方以降は飲食店を中心にバスが走る、そのような柔軟な考え方はできないでしょうか。私は、市民の方が少しでも利用しやすい仕組み、まちの活性化につながる仕組みについて議論を交わしていただきたいと考えております。

そこで、デマンドバスについての考え方についてお聞かせください。

次に、子供の教育についてお尋ねいたします。

三笠市の児童生徒数は、少子化や過疎化により減少傾向にあります。子供たちは生徒数が少ないため、自分たちでやらなければいけないことが多く、そのためにみずから考え行動し、みんなで協力し合い、そして地域の人々と触れ合いながら、日々いろいろなことを学んで学校生活を過ごしているのではないかと私は感じておりますが、これらのことにつ

いては、都会の大きな学校で育つ子供たちよりも、三笠の学校で学んでいる子供たちのほうが多くのことを経験、体験できる分、心豊かな教育ができていないのかと考えております。

しかし、生徒数が少ないというために、うまくできないことというものがあるのも事実であります。例えば学級の人数が限られているために、運動やスポーツなどについては、できないことというのが意外に多いと思いますし、また授業中についても、たくさん人の話や意見を聞く機会というのは少ないのかなと思います。そして、過度にあおるという意味ではありませんが、物事に対しての競争意識というもの、大人数のクラスの中で学ぶ生徒よりは少ないのではないかなと思っております。私は子供たちにとって、多くの人に接しながら、たくさん友人をつくってもらい、みんなで遊んだり学んだりすることも大変重要ではないかと考えております。将来的に学校の適正配置、統廃合ということも検討していかなくてはならない時期が来るとは思いますが、その前にまず、市内の学校同士で交流や連携を深めていっていただきたいと考えておりますが、その辺について理事者側の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

最後の質問であります。平成17年4月より2年間試行の後、昨年からは本格実施となった小中一貫教育につきまして、3年間やってみて、その子供たちや保護者また現場の先生方やその他学校関係者の反応というのはどうなっているのか、また今後は全市的に展開したいということですが、具体的にはいつごろを予定しているのか、その辺についてお聞かせください。

以上で、壇上での質問を終わります。

議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

環境福祉部長（澤上弘一氏） それでは、最初の交通環境、市営バスとそれからデマンド交通についてという質問につきまして、私のほうからまずお答えをさせていただきたいと思います。

まず、市営バスについてでございますけれども、議員御承知のとおり、市営バスにつきましては、平成17年の12月からこの路線をはじめ3路線を運行いたしまして、現在に至っているわけでございますけれども、運行の改善とコスト削減を図るということで、山の手線につきましては、昨年平成19年の4月から利用率の低い便を減便しました。また利用しやすいようにということで、市立病院の前の市道沿いにありましたバス停を病院の玄関の近いところへ移動して、利便性の向上等を図ったところでありますけれども、その後においても利用が伸び悩んでいたということがございます。

今、御質問にもありましたけれども、利便性がやっと理解されてきたのではないかと、うお話もございましたが、その後の利用を見ましても、先ほどお話にもありましたように、1便当たりの乗車人員が1人に満たないということで、それをとらえますとやはり今の段階で十分理解されたかなという疑問は、私どもでは持ったところでございます。昨年の決算委員会等でもこの山の手線については現行のままでもいいのかと、精査が必要でない

のかというようなそういう御意見、御指摘もいただいたところでございまして、その後もずっと利用の推移を見てきたわけでありまして、今申し上げましたように、まず利用率、利用については非常に低い状況ということがありました。

それと、今後のその利用見込みを検討したり、それから基金への影響などもいろいろな内部で論議いたしまして、今回廃止するというように決定したわけでございますけれども、確かに今マイカー、自家用車利用している方はさほど必要性を感じていないのかもしれない。高齢者が多いということも実態としてございますし、さらに調査研究していただけないのかということにつきましては、これはいつも私どものほうでは委員会等でも申し上げていますように、この市営バス、市民の足を確保するという点では、常にこれは課題としてとらえていかなければならないというふうに考えていますので、その点では今後も調査研究はしてまいりたいというふうに考えております。

それから、デマンド交通につきましては、デマンドというのが辞書で調べましたところ、需用とか要求、それから請求といったような意味があるようでございます。バスを利用するデマンド方式につきましては、議員御承知のことと思っておりますけれども、先ほどもお話ししました基本路線がありまして、そのほかに迂回路線を設定して、住民が必要に応じてバスを呼んで運行するというのが一般的な形式となっているようでございます。実際にはバスを呼ぶ方法としては、電話、ファクス等で市役所とかバス営業所に連絡をして呼ぶとか、またバス停留所に端末機を備えて、呼ぶ方法とかいろいろあるようでございますけれども、メリット・デメリットもさまざまなようでございます。私どもまだ十分調査し切れてはいませんが、道内でも帯広市では一部デマンドバスを活用していると。また、石狩市、伊達市、富良野市ではバスではなくて、乗り合いタクシーを活用したデマンド交通というのも導入しているというふうに聞いております。

先ほどちょっとお話あった、例えば具体的に手を挙げてとまるとかといったことも、今の市営バスを運行するときにも検討はしたようなのですが、事故を誘発する可能性が、危険性が非常に高いというようなことで、それはやめたようなのですが、議員おっしゃるように目的地を設定するとか、時間帯を考慮するとか、いろんな方法でこのデマンド交通のあり方というのは、研究できると思っておりますし、ただ、今現在本市においては中央バス、市営バスが市民の足の中心となっていると。当面はこの現状は維持できるものというふうに考えておりますが、地域の実態とか、それから人口の分布状態、いろんなものを加味して、これからまたまだ高齢者の方もふえていくのではないかなというふうに思いますけれども、そういったことも考慮しながら、これ特にこういった過疎といいますが、そういった状態を抱える自治体にとっては、重要なというか、有効的な交通システムではないかというふうに言われているようでもありますので、これは研究できないかということでは、私どもも内部で十分他市の状況等調べながら、研究はしてみたいというふうには考えております。今すぐに導入するとかそういったことはちょっとここでは申し上げられませんが、そういった観点で研究はしてみたいというふうに思っております。

す。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 私のほうから、子供の教育についてお答えしたいと思います。

まず、学校間交流についてであります。

議員御指摘のとおり、複式の小学校も三小、美園小以外は複式になってございます。そこで、小中の児童生徒が連携して学習活動をしている部分としましては、岡山小学校と萱野中学校では合同の運動会を実施しております。また、春の資源回収、それから萱野辺コンサート、それから交通安全講話、これについては小学校と中学校が連携して行っている。また、中央中と美園小学校では合同の英語授業を行っております。また、学校間の交流としましては、幾春別小学校、新幌内小学校、岡山小学校の6年生の合同の修学旅行、それから萱野中学校、三笠中学校、中央中学校、3校合同チームによる中体連野球大会の参加というのがございます。

それから、小中一貫教育についてであります。議員言われるとおり、少人数となるとクラスがえもできない。それから、クラブ活動についても単独ではできなくなっている。児童にとっては切磋琢磨する環境にないことは、教育委員会としては避けなければならないというふうに考えております。

そこで、現在生まれてくる子供の数が50人程度ということから考えれば、将来的には小学校1校、中学校1校あればちょうど2クラスができる規模なのかなというふうに考えてはいますけれども、現在、小学校は5校、それから中学校については3校あります。適正配置審議会、この3月答申をいただく予定になっておりますが、この答申を踏まえて、市内の小中学校の統合に向けた手続きを含めて、教育委員会として答申を受けて方針を策定した後、市民説明会を開催して、ことしの12月ぐらいまでに教育委員会として方向を決定していきたいというふうな手順で今考えているところです。

小中一貫の中でいつ市全体でやるのかという部分は、この適正審の答申を踏まえて考えていきたいというふうに思っております。

それから、3年間の小中一貫やった評価の件なのですが、18年の段階で岡山小学校の児童に対するアンケートを実施しております。この中では国際科の授業ではとても楽しい、楽しいという回答が95%、それから英語の学習は理解できたかという部分につきましては、よくわかる、大体わかるが85%、それから地域科の学習でとても楽しい、楽しいという回答は95%、地域科の学習が理解できたかという部分につきましては、大体わかるまでの回答が90%、それから選択学習ではとても楽しい、楽しいという回答が100%ということで、非常に高い数字になってございます。

それから、保護者のアンケートの結果についても、国際科の授業については大変よい、よいとの回答が97%、それから指導体制についても望ましいという回答が74%、この

74%以外の部分というのは、白紙で11.4%と。もっと先生をふやしてほしいというのが5.7%、逆に減らしてもいいのではないかというのが8.6%ということで、いずれも高い数字を示しております。それから、地域教育アドバイザーから直接学ぶこと、それから現地や施設へ体験や学習を通じて学ぶことについては、大切であるという回答が100%となっております。

それから、先生方の反応なのですが、各学年においては生徒によって一定はしていないということから、今まで3年間小中一貫やってまいりましたけれども、もう少しその経過を見ないと、効果というのはなかなか難しいという状況が現状のようでございます。

以上で説明を終わります。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） はい、ありがとうございます。

まず、市営バスの関係から質問させていただきます。廃止となった主な経緯というのが利用者が少ないということに尽きるのかなというふうに私なりに判断させていただきました。これ経営上の判断ということで廃止になったのなら、ちょっと問題なのかなと思ったのですけれども、大したそういう意味ではないということでもいいのかなと思っております。やはり市営バスでありますから、行政サービスという部分では、例えば鉄道村とか観光ホテルの経営改善と同じような考えではないと思っておりますので、多少コスト上、赤字を抱えてでもやらなければいけない問題なのかなと思っておりますので、そこは理解させていただきました。

ただ、やはり午前中、病院を利用したいためにお年寄りが利用しているという実態は結構あるのかなと。特に美園の奥の方の方は、結構今まで病院に行くのにはいつもバスを利用していたという方もおられたものですから、せめて午前中、そういう時間帯だけでも一部残すというような考えはなかったのか、ちょっとその辺だけ聞かせていただけますか。

議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

環境福祉部長（澤上弘一氏） 確かに実態見ますと、通院で御利用されている市民の方もいらっしゃるというふうに確認しております。今、御質問のそういう時間帯だけでも残すことは検討しなかったのかということでは、内部ではいろんな角度から議論をいたしました。そういったことも一応話題というか、そういうことも考えて検討はいたしました。ただ、やはりこの平均の0.91人という言葉がちょっと表に出てしまっているのですが、実際その利用の実態、毎月この報告が上がってきて見ますと、通院も毎日ではなくて、本当に何日置きだとか週に1回とか月に何回とかという方がほとんどでございます。そういった意味からいきますと、これはほとんど毎日のように利用される、その時間帯も毎日のように利用されるということがあればいいのですけれども、中を見ますと、やはりその便によっては全く利用されていないというのがほとんどなのです。ですから、平均値で言いますとそういった数で、さらに便によってはもうゼロがほとんどだという実態がございます。そういったことでは検討はいたしましたけれども、今回やっぱり先ほども

申し上げましたけれども、この利用人員はもちろんですけれども、いろんな角度から検討して、これはやはり一度早い時期に、本来行政がやったことですから、なかなかやめるということは余り好ましくはないかとは思ったのですけれども、一応やっぱりここで早い時期に1回切りをつけるというふうに判断をしまして、また中央バスが道道沿いに走っております。そういった意味では、中央バスの利用ということも、今これ民間でやっていただいているわけですから、そここのところの確保というようなことも考えまして、一応区切りをつけさせていただいたということでございます。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） それでは、あと次の質問であります。

デマンドバスについては、十分今後考えていきたいというような御意見をいただきましたので、いいのかなと思いますけれども、そこで実は福島県の商工会連合会のほうでちょっと平成11年度から取り組んでいる事業の中で、実際には尾高商工会というところが運行しているのですが、先ほど説明の中で道内の中にも石狩とかは乗り合いタクシーを使っているという考えで話ありましたけれども、ここ福島県小高商工会でもおだかe-まちタクシーというのを運行しております。背景にはやっぱり路線バスの廃止ということがありまして、あと高齢者の行動手段を確保するという目的だったのですけれども、実際これは商工会のほうで企画してやったのですけれども、これでアンケートを一応とっているのですけれども、結果的には住民の方は行きたいところに行ける。これはここは乗り合いタクシーという形なので、バス停もないのですけれども、住民の方は今いるところから行きたいところに行けるようになって大変便利だと、そういう評価が出ていると。また、行政のほうも財政支出が37%から46%削減できたと。地元のタクシー業者の方に委託しているものですから、売上高的にも10.9%ほど増加したと。当然タクシーですから、商店街とかにも行けるのですね、乗り合いで。お客さん、利用者は自分の行きたいお店に行って買い物して、帰りました家に帰りたくなれば、そのお店屋さんから電話をすればタクシーが来てくれるというようなシステムなのですけれども、結果的には地域の活性化につながりましたよというような形で報告が上がっております。

私も考えて先ほどありましたけれども、将来的にはうちのまちもできれば市がやるのではなくて、民間の方にやってもらったほうがいいのかなと。まして、バスについてももう少しサイズの小さいので十分ではないのかなと。コストの面から考えても、それこそジャンボタクシーのようなサイズでいいのではないのかな。そのほうが小回りがきいて利用者も便利でないのかなと考えておりますけれども。

そこで、今、山の手線廃止にということになりますけれども、それによって車両というのですか、少し時間があきますよね。その関係で、今残り運行されている萱野線、幌内線等増便などを含め、ダイヤの変更というのは考えているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

環境福祉部長（澤上弘一氏） 具体的には正直申し上げまして、まだ考えてはおりませんでしたが、山の手線を廃止することによって、確かに時間があく部分もございます。今、御意見いただきましたので、これはやっぱりそれぞれの萱野線、幌内線も含めて必要性があるかどうかということを精査してみないとだめだと思いますので、そういったことをあわせて考えてまいりたいというふうに思います。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） 増便またダイヤの変更については、これから考えられると思うのですけれども、それでひとつ萱野線についてなのですけれども、現在、萱野線についてはイオンの南のほうまで行くようになっておりますよね。平日4往復、土日祝は3往復になっていると思うのですけれども、私調べましたら、中央バスさんもイオンの南に入っていると思うのですけれども、到着時間が市営バス、イオン前に到着が7時50分。これは7時50分というのは多分学生さんのスクールバスの意味合いが多いと思うのですけれども、その次が平日9時35分、それに対して中央バスのイオンに着が9時31分なのです。イオン前市営バス、次が11時55分、これが中央バスが11時41分。最終の14時35分というのは中央バスについては14時41分着なのです。利用者の方にとりますと、やはりこれだけ到着時間が近いと、行きたいと思ったときに、考え方的には1時間に1本しかないのと同じなのかなと思っているのです。せめて、この到着時間が30分程度ずれていれば、逆に利用者の方は1時間に2本、中央バスと市営バスとあわせて考えると2本1時間に向こうに向かうバスがあるのかなというふうに考えられると思うのです。今後パークゴルフ場なり、スバなんかもできるということですから、その辺の時間の調整というのも一緒に考えていただきたいなと思っております。

時間がなくなってしまうので、この市営バスのこと、まだ少ししゃべりたいことがあるのですけれども、時間の関係もありますので、多分この後の特別委員会、予算のほうでも話してできるかと思っておりますので、この辺は私の考えだけ、今、そういうことも実は検討していただきたいなという思いがありますので、その辺もよろしく願いいたします。

それで、子供の教育のほう、よろしいでしょうか。

子供の教育のほう、先ほどの説明、学校間交流という関係でいきますと、岡山小と萱野中学校は合同でやっている。小学校同士であれば、合同の旅行に行っているとか、中体連の参加は合同でやっている。私が基本的に思っているのは、小中縦のつながりよりも、例えば岡山小学校と三笠小、美園小なり、同じ年の子供たちの横の交流をどんどん深めていっていただきたいなという考えなものですから、今現状説明を聞いた中では、余りそういうことはないのかなと思っております。それで、授業の中でも総合学習の時間等とかあると思うのですけれども、そういうところを利用してでも、小学校、例えば同じ学年の子供たち集めて、合同の勉強会、授業をするなり、スポーツをするなりということは可能かどうかちょっと質問したいのですけれども、よろしく願いします。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 年間にカリキュラム含めて教える時間数が定まっております。今、総合学習の中では、いろいろ各学校において独自に時間を設けて児童に地域の部分とか歴史あるいは児童の要望も踏まえた中の部分で学習を行っているところなのですが、小学校同士が連携できるかどうか、この辺についてはこれから具体的に検討していきたいと思います。

また、先生方も自分のところの学校だけの授業でなくて、ほかを見ることによって、また勉強になるという話も聞いておりますので、この辺はどんどん交流して各学校の特色ある授業に展開できたらというふうに考えています。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） その辺については学校間、教育委員会のほうを中心として話を詰めていってやっていただければありがたいなと考えております。

それで、小中一貫教育、私も大変すばらしいことだなと、早く取り組んでもらえないかなという思いで質問させていただきました。アンケートというか、反応については生徒さん、保護者、大体大変いいという反応ですけれども、そこでことしの春4月に三笠市に入学する児童数56名だと思うのですが、そのうち岡山小に入学されるお子さんというのは3名なのですよね。ということで、ほとんどの児童は対象外になってしまいます。英語の時間だけ見ても、岡山小35時間、ほかの学校については総合学習の時間で10時間少々ということで、ちょっと同じ子供の中でも三笠だけでも、これ将来的に格差がついてこないのかなと。ちょっと市内の子供たち、公平、平等なのかなという思いがあったものなのですが、その辺について何か考え方があれば、ちょっとお聞かせ願えないですか。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 以前からその格差という問題はお聞きしていますが、教育委員会としましては、まず岡山・萱野で小中一貫、今、ことしで3年目ですか、まずここをしっかりと土台を築いて、それを全市的にうまくつなげていく形で展開したいということで、今は試験期間と言ったら怒られるかもわかりませんが、準備期間としてももう少し時間をおかしたいというふうに考えております。

議長（高橋 守氏） 富樫教育長。

教育長（富樫繁樹氏） 今の話でございますが、一つにはやっぱり教育の実験研究学校という指定の中で特区であり、または文部科学省の別な制度の指定ということでやっているものですから、今そういう状態がまだ全国的に続いております。その中で、うちの今、特区の認定を受けているのが、岡山・萱野地域に限定して許可をもらっているものですから、できれば今後の展開に向けてこの20年度中に、その特区の区域を全市に広げるための手続を文科省にしていきたいなと。その準備に今これから入っていこうかなと考えております。そうしますと、21年から全市的に小中一貫教育が可能になるわけですから、その中で岡山の先進的な研究成果をもとに、できれば統廃合との関係もあるのですけれど

も、できれば三笠小学校、中学校もしくは中心校に21年度から施行に入れなかなと、今そのようなちょっとスケジュールで教育委員会内部で詰めておりますので、いずれにせよ、全市に展開するというのが私どもの希望でもありますし、それが子供たちの希望でもありますので、そういうことでぜひそういうルールで期間でやっていきたいと、こう思っています。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） 子供たちにとりまして、小中の9年間というのは大変貴重な時間だと思います。実際、岡山・萱野地区以外の保護者の方にしてみれば、やはりうちの子供たちも早くという思いが結構ありますので、その辺はよろしくお願いしたいと考えております。

それで、今現在、岡山小学校で行っている地域科ありますよね。そこで、地域科についてどのような授業をしているか、ちょっと聞かせていただければと思うのですが、いいですか。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 岡山小学校の地域科については、三笠の化石含めた中の化石についても授業に取り入れたり、それから米づくり、それから特産品から三笠を学ぼうと。それから、あと福祉についても地域科のほうで中学生のほうでは授業を行っております。

学習のねらいなのですが、三笠の自然、産業、歴史などを生かした学習を行うことにより、自分たちが生活する地域に対する興味、関心を高めるとともに、三笠を知り、三笠を愛し、三笠の未来を考える態度を育成するということを目標に授業を行っているところでございます。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） ありがとうございます。

実は、私は今質問させていただいたのは、どんどん地域の人を外部講師的みたいにして、どんどん活用していただきたいなと。化石を学ぶ、米づくりを教えてもらって体験する、いろいろあると思うのですが、市内の多くの地域の人を外部講師として、例えば商店の人に商業について教えてもらう、建設屋さん建設について学ぶというのも大事なことかなと思っているのですが、それより私的には、逆に子供たちを地域の大人がわかってあげると。それによって、地域の子供たちの安全性も高まるのかと、そういう思いがあったものですから、もっと地域の外部の人を活用していただきたいと考えております。その辺についてちょっと何か考えありましたら、お聞かせください。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 今、文部科学省のほうにおいても、地域のボランティアを活用するというか、そういう方向で今おりてきておりますので、地域の人方を児童とともに教育する形がこれからは望ましいのかなと。この辺検討してまいりたいと思います。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） それでは、あと今回の予算の中で、三笠小学校の校長と教頭住宅という設計費が計上されているのですけれども、統廃合後はやはり小学校一つ、中学校一つとなったら、今の三笠小学校、中学校を利用するということで考え方は間違っていないですね。それ、ちょっと一言教えてください。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 三笠小学校の校長住宅は、昭和43年に建設されていまして、非常に老朽化が激しいと。それから、教頭住宅は昭和52年に建設されて、三笠中学校の校長、教頭住宅については水洗化しているのですけれども、三小の校長、教頭住宅についてはちょっと住宅が古かったものですから、水洗化しない状態で今日まで来ました。今、耐震含めて考えたときに、校舎の関係なのですけれども、昭和56年以前に建設された校舎というのは、ちょっと構造的に耐震を補強しないとたないというふうに言われています。校舎だけを考えると、三笠小学校あるいは三笠中学校、これについては昭和57年以降に建設された校舎でありますので、非常に仮に統合してなった場合には、費用的には余りかからないということも含めて、可能性は大きいのかなというふうに考えています。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） それでは、大体私なりに質問の内容につきまして理解させていただきました。

これで最後、きょうの北海道新聞のほうに給食費の関係で、各地値上がりという話が出ていましたが、三笠市の場合、無料化になっていますけれども、その考えには間違いないのですよねという確認をさせていただいて、私の質問を終了させていただきたいと思いますので、そこだけ、よろしくお願いします。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 今、給食費の関係で、各市町村では値上げの話も出ていますが、三笠は今空知のほうでは大体平均的な小学校221円、中学校269円、1食当たりなのですが、今値上げはその中で吸収して、値上げをしないで頑張っていきたいと。また、無料化についてはことしも継続して実施させていただきたいというふうに考えております。

議長（高橋 守氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

次に、2番岩崎議員、登壇質問願います。

（2番岩崎龍子氏 登壇）

2番（岩崎龍子氏） 平成20年第1回定例会におきまして、大綱質問をさせていただきます。3点についてお聞かせ願いたいと思っております。

20年度の市政執行方針について読ませていただきましたし、提案も聞かせていただきました。自立ができて住んでよかったと思えるまちづくりを基本としていくということ

で、子供たちの安全対策や高齢者の福祉対策など、社会的弱者への支援の充実に努めると述べられています。皆さん御存じのように、4月から実施されようとしている後期高齢者医療制度などに見られるように、国では高齢者への差別など、また国民や地方自治体への苦しめる政策が推し進められてきています。後期高齢者医療制度については、新聞でも報道されておりますが、全国でこの制度の見直しや中止を求める国民の声が広がっているのが実態であります。

私は第1の質問として、高齢者福祉等の充実についてという項目についての御質問です。

皆さん御存じのように、19年度福祉灯油の助成事業が執行されました。本当に灯油が高くなって、皆さんもうどうしようかと言われている中での三笠としての早い取り組みで、多くの市民からは本当によかったと喜ばれております。このように久しぶりに年寄りを大事にしてくれたのかなというふうに市民の方も言われておりまして、先ほど給食費の問題がありました。私たちは若いお母さんたちに支援として学校給食を無料化にすることについては大変賛成をし、よかったと思っておりますけれども、市民の中には、自分の子供に食べさせるものは自分で親が払うのが当たり前だというような批判がたくさんありまして、私もそれに一つ一つ答えるのに大変苦勞もいたしましたけれども、福祉灯油の実現ができたことで、本当に私たちのことも考えてくれたのかなというふうに言われまして本当によかったと思います。この制度を私は市民のそのような切実な願いにあわせて、20年度もぜひ実施していただきたいということをお願いし、市としての考え方をお聞かせしていただきたいと思います。

次に、12月の議会でも防災について私も質問させていただいて、視察について学んだことでいろいろ聞かせていただいております。今回は消防、救急、防災についてでありますけれども、安全で安心なまちづくりを推進するということが基本でもあります。今、北海道では改正消防法と消防庁の広域化基本指針という道からの推進計画が進められていると聞いております。消防は市町村が責任を持っているわけですから、その内容では詳しくは余りわかりませんが、おおよそ聞いているのは5年後には今の68ある消防本部の体制を21本部体制に広域化しようとしていると聞いています。病院のときもそうですけれども、地域が安全で安心して住めるまちにするためにも、消防も大事な私たちの生きていく上でのかなめになります。今回の道の広域化推進計画案は、市町村自治の原則に反して、安上がりな消防行政になるのではないかという懸念がされています。消防機関と地域住民が連携をして、住民が安心して暮らせる消防はどうあるべきなのか、現在の消防体制が弱められることがないのかどうか、住民の目線で十分市民の意見も聞きながら、このような国や道からの新たな施策について市民と一緒に考えていっていただきたいというふうに思っています。今の現状の取り組みについてお知らせしていただきたいと思います。

3点目です。教育行政執行方針の中にもありましたし、市長の方針の中にもありました。歴史や観光、文化施設のネットワーク化の推進についてということでお尋ねいたしま

す。

方針の中で、観光は地域の活性化を図るための重要な産業であると位置づけています。歴史や文化資源は長い歴史や風土の中で継承され、育てられた、はぐくまれた貴重な財産となっています。これらを大切に保存するとともに、後世によいものはしっかりと受け継いでいきたいと思えます。

その維持管理についてお尋ねいたします。

特に、市民の方からも言われておりますが、三笠の達布山の展望台については落書きがひどく、大変見苦しいという注意があります。管理が十分とは言えないとの市民の声ですので、どのように進められていて、今後どのようにしていただけるか、お答えをいただきたいと思えます。

以上の3点について、壇上での質問といたします。よろしくお願ひいたします。

議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

環境福祉部長（澤上弘一氏） それでは、まず1点目の高齢者福祉等の充実、福祉灯油助成事業の継続についてということで、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、御承知のように、今回の福祉灯油助成事業につきましては、今年のちょうど冬に差しかかった厳冬期を控えた時期に、灯油価格が急激に高騰したということで、これら高齢者等の低所得者世帯に与える影響が非常に深刻だということで判断をいたしまして、議員の皆さん、議会の皆様に御理解をいただいて、緊急的な対策として実施したものでございます。

事業の継続についてということですが、この事業につきましては、その折、御説明したと思えますけれども、平成12年度にそのほかの制度と一緒にこの行財政改革の一環として廃止した経緯もありまして、今回は緊急対策ということで行ったものでございますので、今後について継続というよりは、またことしの冬に差しかかって、同じような本当に大変だなというような状況が生じた場合には、またその折に検討させていただきたいと。また、御相談もさせていただきたいと思っておりますので、当面、継続ということはこちらで考えていないということでございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 富田消防長。

消防長（富田照男氏） 消防行政の広域化推進に関する考え方ということでございます。

まず先に、広域化の背景についてお話し申し上げますと、全国で管轄人口が10万人未満ということの小規模消防本部が60%という現状にございます。それで、北海道におきましては、現在68消防本部あるのですが、管轄人口10万人未満という消防本部が59消防本部、その中で87%を占めている状況にございます。そういうことで、小規模消防本部の問題点としまして、大規模災害時の消防職員の動員が不十分と。また、高齢化に伴う救急需用は高度な予防業務への対応が困難と。そういう現状の中で、国のほうで平成1

8年に組織法の改正がされました。その中で、自主的な消防広域化に向けた策定がされまして、先ほど質問のありました北海道の取り組みとしまして、北海道消防広域化検討協議会ということで発足しました。その中で、道のほうで案を策定しまして、この案の中では、現在の北海道の68消防本部、これを21消防本部にすると、そういうことを原則とするということになっております。

そこで、三笠市につきましてはどうなのかと。三笠市につきましては、現在の南空知、三笠、美唄、岩見沢地区、夕張、それと栗山に消防本部がございます南空知消防本部、この5消防本部が一つと、1消防本部にするということが原則と、そういうふうになっているところでございます。そして、平成24年度までをめどに広域化に進めていくように努めなければならないと、そういうふうになっているところでございます。

そこで、三笠市の取り組みでございますけれども、本年4月に北海道のほうから示されます北海道消防広域化推進計画に基づきまして、関係消防本部との広域化に向けた検討協議が入ります。その中で、平成24年度末までに結論を出していきたいと、そういうふう考えているところでございます。

それと、消防広域化の課題でございますけれども、一つは大きな問題としまして、消防職員の各消防本部の給料が違います。これを統一するということが、大変な大きな問題というか、困難ということで考えているところでございます。それともう一つは、消防施設の整備で言いましたら、例えば岩見沢ではしご車を購入すると、1台大体2億円から3億円します。その場合、例えば当然事務組合ですから、三笠市につきましても応分な負担を求めてくると。そのことが市民に対して、例えば理解されるか、そういうことも一つの問題でございます。それと管轄人口というか、管轄人口に対する職員数の適正配置ということで、当然見直しも避けて通れないと、そういう問題もございます。

そこで、現体制というか、現消防体制でございます。その中で、例えば今事務組合になった場合には、当然消防本部機能はなくなります。そうなった場合には職員数の減ということも出てきます。

その中で、一つは広域化をすることによって、どういうメリットがあるのかと。一つは大規模災害発生した場合、速やかに応援を求められることができます。このことによって、消防力の増強を図ることができます。二つ目には、例えば火災が発生した、またすぐ火災が発生したと、ダブルで発生する場合がございます、状況によっては、その場合には、即補強体制というか、協力体制というか、そういう部分でもっての要請を図ることができます。それと、先ほど言いました本部機能がなくなることによって、人員の削減ということが出てきます。

それで、デメリットですか、逆に。うち例えば今現体制あるのですけれども、逆に応援体制を求められた場合、当然うちのほうの体制は弱体化します。そういう部分で一時的ですけれども、そういうことが出てきます。それと二つ目は、消防車両の購入する場合とか、今の広域化しない場合には、消防車両を購入したり、もしくは施設を整備するという

場合、国の起債とか補助金は受けられません。そういうふうになっているところがございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 達布山の落書きの件でございますが、達布山は展望台は御存じのとおり、三笠市の指定文化財達布山に設置している展望台で、昭和61年から62年にかけて設置されております。落書きは屋上の手すりやらせん階段の支柱に多かったのですが、内装の塗装整備、それから手すりの塗装などによって、これまで改善はしてきておりますが、なお、落書きは絶えない状況になっているのかなど。

定期的の見回りの関係なのですが、職員または委託の業者によって定期的に週1回程度は見回りやっておりますけれども、この中でまた対応していきたいというふうに考えています。なお、冬期間は閉鎖しておりますので、雪解け後早急に現地調査確認させていただいて、落書き等があれば、対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） 1番目の福祉灯油のことです。

さっき澤上部長からもお話ありましたように、本当に緊急な措置としてしていただいたということもわかっております。対象者の申請が93%になったということは、本当に市民が要望していたのだということもわかりますし、行政の努力がやっぱりほかの市に比べても大変よかったのだなというふうに思って感謝しております。ほかのほうでは案内も広報だけだったりということで、大変三笠から見ると不十分というような取り組みで30とか50%ということですが、三笠での地域にまで出かけて行って受けつけるということも含めて、本当に温かい行政の努力が実ったことだというふうに思います。

先ほどお話がありましたように、今年度20年度についても状況によって考えていきたいということのお答えをいただきましたので、本当にそのように取り組んでいただければと思います。今、灯油だけでなく、石油の原価高くなっていて、いろんな生活雑貨から何から食品まで本当に負担がふえていく状況にありますので、そんな中でやっぱり本当に市民の一人一人が、これはよかったと思える、そういう税金の使い方を進めていただきたいというふうに思っております。検討しますというふうに言われたことが、また市民の皆さんにもお知らせしながら、状況に応じていつでも行政が市民の声を聞いてくれるのだというふうなそんなまちづくりにしていきたいというふうに思っております。

予算の使い方でもやっぱりいろいろちょっと感じるのがありますが、質問の中に入れていないのですが、エコバックの配付というのがありまして、今本当にみんなエコバック、皆さんどこの御家庭にも袋は二つ三つあるという状況ですが、やっぱり配ったほうがいいのかなというふうに思っております。その辺も市民の皆さんの目線で言うとどうなのかなというふうに思っておりますけれども、いいことはどんどんしていった

ほうがいいというふうには思っております。

高齢者の福祉については、感謝とともに次年度もそのような取り組みで取り組んでいていただきたいということで質問は終わります。

もう一つ、消防についてなのですが、今お聞きしたように、広域化はやむを得ないのだろうというお話でした。それで、消防、前にもお話聞いて、救急医療も消防の力が大変大事な部分になっていきますし、本当に人員削減で本部がなくなることで救急医療も含めて消防の力が落ちないかどうかというのが一番の心配ですので、その辺のところ、どのようになっているのか、より市民の目線で考えていっていただきたいなというふうに思います。

さっきお聞きしたように、広域化に入らなければ、さまざまな補助金も出さないというような国のやり方は、やっぱり本当にひどいなというふうに思います。住民の声としてやっぱり行政も国や道に市民の声として、いろんな要望は届けていただきたいなというふうに思っております。

職員減になることで消防体制が落ちるのではないかなというふうに、数字で見ればそういうふうに思うのですが、職員の給料含めて検討していくというお話でしたので、市民にとって本当に今より落ちないこと、救急医療も含めて、火災は三笠の場合は本当に少ないと思うのです。やっぱり救急医療にかかわる消防としての役割を果たすためにも、より一層市民の立場で検討していっていただきたいというふうに思っております。

もう一つ、一緒にやってしまいます。

観光資源のことで、達布山のことなのですが、確かに文化財として位置づけて、私も子供の小さいとき、孫の小さいときは行ったりしたのですが、最近は出かけることがなくて、市民の方からの意見があって、ああ、そうなっているのかというふうに思いました。落書きをするのは年寄りにはしないので、若い人たちがするのですが、12月の委員会の中でちょっと学力検査の結果についての調査のまとめの中に、自分のことは自分ですという数字が三笠の場合、全道的にちょっと数字少なかったのです。そういうのも見ても、やっぱり教育も含めて物を大事にする、また落書きは本当に悪いことだというようなことも、教育の面でも教えていっていただきたいなというふうに思います。

質問は以上です。

議長（高橋 守氏） 副市長。

副市長（西城賢策氏） 私のほうから、先ほどもそれぞれ御答弁申し上げたのですが、もう少しつけ加えること等申し上げたいと思います。

福祉灯油の件ですが、これは8年前にやめた際に約500世帯があったのが、その後ことしやる場合には、1,200世帯に膨れ上がっているということであります。御承知のように、これは一般財源での対応が主ですから、最終的には補てんもありますけれども、そういう意味ではやはり受給を、受けられる方のほうは確かにあるといいと。しかし、一方でそういう使い方も適当なのかという逆に市民もおられるだろうと考えますの

で、そこら辺は私どもの部長が申しあげましたように、やはり支給することを前提ということにはなかなかならないので、実態、恐らくは灯油については高値安定してくるのかなというふうに思われますけれども、これはよく実態を見ながら、しかも例えば今度は急激にということだけでなく、もう高値安定が前提だというふうになりますと、例えば今から冬の分を少しでも準備できないかという考え方もあるのだらうと思います。ですから、やはり受けられる方とそれを負担される方々のバランスをよく考えながら、最終的には判断をしていかなければならないというふうに考えてございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

それから、広域消防の件ですけれども、これはお話の中にもぜひ自治体としてもということ、どんどん言っていけということなのですからけれども、私どもも実態をよくまだ完全に把握できていないというのが実態です。広域化することによっていいことが本当にあるのだらうかと、そういう疑問、率直にあります。議員おっしゃられたとおりです。恐らく余りいいことはないなど。地元消防があつて、それでも機能してくれれば一番ありがたいし安心だということなのですからけれども、先ほど消防長のほうからも申しあげましたように、幾つか阻害要因があつて、そのところを私どもとしても非常に厳しい判断をしなければならぬだらうと。ただ、内容は入ってよく議論しないと、そのところは見えないと。担当も一生懸命調査してくれているのですけれども、まだ完全に見えていないところもあるという状況のようです。

私のほうからこの話ちょっと聞きました際に、過去の災害等で人員的な問題はあったのだらうかと。例えば一般的に言えば、消防本部があつて、対応し切れなければ、市の職員を頼んで、それで対応できなかったら、自衛隊があつたり、道の機関があつたりして、いろいろ対応できるわけですから、どうして広域消防としてそこまで押しつけられた形になるのか、非常にそこは疑問だなという話をさせていただきました。それから、そもそも広域化ということ自体のメリット・デメリット、国や道の側にはあるのかもしれませんが、市町村の側でどうなのかというあたりも、きちっとできるだけ示してくれやと。その中で具体的に皆さんにどうあるべきかということについて考えていくべきだと。

ただ、やはり一方で、例えば消防機材を整備するにも、起債は一切認めないだとか、これやられますと、本当に無線装置だけでも、以前に聞いた際には数千万円から億の単位でかかると。それを私どものまちだけで負担するなんていうことになったら、これ大変なことですから、やはり力をかしてもらいたいということについては当然あります。市町村もっと声上げれという部分もありますが、上げたい部分もありますけれども、このところは状況を見ながら、ほかがどんどん参加していく中で、三笠だけが反対の旗振りをするということもなかなかできないでしょう、恐らく。ですから、その状況をよく見ながら判断していかなければならないなど。私どもも岩崎議員と気持ちは一緒でございまして、こういうことを押しつけられるというのは、非常につらいなというふうに思っておりますけれども、その状況を見ながら、私どものとるべき態度をはっきりさせていきたいという

ふうにご考えてございます。

あと、達布山のほうにつきましては、私ども本年よく見せていただきまして、ふだん確かに落書きあるのはあるなどは思っていましたけれども、すごくひどくなっているというお話ですし、そういう意味も含めて、私どもよく調査しまして、対処の仕方を考えてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（高橋 守氏） 教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 落書きの件で、教育面のほうでも教えてほしいというお話ありましたので、落書きはモラルの問題でありまして、市民皆さんが気をつけるという形がやはり必要なのかなと。市民の目線で落書きさせないということも必要なことかなというふうに感じていますが、児童生徒においては、日ごろから公共物を大事にするという形の教育はやっています。今回落書きも含めて、再度また小学校、中学校において徹底するとともに、広報通じて啓発も含めて対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） ありがとうございます。消防のことについては、副市長のお話のように、私も同じ本当に市民にとってどうなのかなという心配もありますので、その辺のところ専門の分野で検討していただいて、市民にとって少しでも悪くならないように頑張っていただきたいなというふうに思います。

それと、観光施設ということで、達布山のことで高齢の方からお話があったのです。そのとき、その方もおっしゃっていたのですけれども、市もいろいろ努力しているのだろうけれども、大変目が届かなかったり、予算もない中での管理というのは大変なのかなというお話がされまして、必要に応じればボランティア募集して、そこの清掃もしてもいいのではないだろうかというお話もありまして、そのように市民の方が一つ一つ自分たちも何かしようというふうに思うことが、とても大事だなというふうに思っております。

そのように本当に市長の施政方針の中では、本当に住みやすいまちづくりに目をつぶると思いきや浮かべられるような文章で書かれております。私も三笠に住んでもう48年になるのですけれども、やはり緑がいっぱいあっていいところだなというふうに思っていますし、三笠のいいものは大切にしながら、またみんなのやっぱり気持ちが一つになっていけるようにしていければと思っています。若い人がふえないのは事実なのですけれども、本当に定年退職をして昔三笠に住んでいた人たちが戻ってこれるような、来たくなるようなまちづくりを目指して、私も頑張っていきたいなというふうに思います。

きょうはお答えいただきまして、ありがとうございます。

以上で終わります。

議長（高橋 守氏） 以上で、岩崎議員の質問を終わります。

次に、3番佐藤議員、登壇質問願います。

（3番佐藤孝治氏 登壇）

3番（佐藤孝治氏） 平成20年第1回定例会におきまして、通告に基づきまして、市政執行方針及び教育行政執行方針について質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

初めに、市民の安心・安全を守る防犯対策に対してであります。

本年は北海道洞爺湖サミットの開催に当たり、環境問題である地球温暖化防止対策も施策の中で示されております。また、サミット交流事業にも、三笠市は積極的に取り組んで予定されておりますが、この交流事業に向けての防犯対策は、どのように考えておられるのでしょうか。

交流を予定しているアメリカは、テロの標的としてもねられやすい国でもあり、どのような事態が起こるか想定することも難しい状況であり、三笠市の警察の職員も開催地へ招集され、三笠市内の防犯に対して手薄になると思われまゝ。三笠市生活安全条例の中では、市と市民が協力し、市内から暴力や犯罪等のない安全で住みよいまちづくりの向上を図ることを目的に、生活安全推進協議会が設置され、構成団体が示されております。また、三笠市国民保護計画も作成されておりますので、サミット交流事業の無事故のために、市民の安全を守るために、行政と警察、そして市民団体がもっと連携がとれるような特別な危機管理体制の充実を図る必要性を感じますが、市長、理事者の見解をお伺ひいたします。

次に、行政運営についてお伺ひいたします。

下水道料金改正につきましては、市民の関心も高く、委員会も継続審議となり議論を深めましたが、見方によっては行政運営の甘さから出た人的被害と見られてもいたし方ない部分も感じられます。官民格差や行財政が厳しいからこそ、行政運営に対する市民の視線は厳しさを増している状況であり、これから行政評価制度を本格的に導入されるに当たり、どのように機能させていかれるのか、お伺ひいたします。

また、行財政改革の一端として、指定管理者制度を導入して1年近くになりますが、指定管理者に移管して市民の声として施設は使いやすくなったのか、課題があるとするなら、どのようにとられて今後推進していかれるのかお聞きいたします。

また、指定管理者と行政との意見交換の場は持たれているのか、あわせてお聞きいたします。

次に、交通環境で前者の質問と重複する部分がございますが、市営バス運行に当たり、山の手線廃止を提案されておりますが、三笠市営バス設置条例の第2条で「地域住民の交通手段を確保するとともに市民福祉の向上及び地域住民の利便性を図るため」と示されておりますが、このたびのいきなりの廃止は、この思いに反する部分が出てくるのではないのでしょうか。利用度の多い1便か2便を残して、3カ月か半年、試行運転してから判断すべきではないのでしょうか。廃止に向けて地域住民の意見集約はしたのか、あわせてお聞きいたします。

次に、まちづくりへの市民参加について、市民との協働のまちづくりのために、市長は

市民の声を聞くために連合町内会単位での市政懇談会を今年度も予定されております。市民の人たちももっと市長との対話を求めています。多忙とは存じますが、市民との対話の場をふやす工夫はできないものか。市民の代弁者として我々議員の存在もあるわけですが、市長との直接的な対話を望む声が多く、市政懇談会への市長の取り組み方をお伺いいたします。

最後に、教育行政執行方針の中で、学校教育として環境問題に対して、学校での環境教育を実施することは私も同じ思いであり、評価しております。ただ、記念植樹に関しまして、市政執行方針に地球温暖化防止を市政の主要な柱の一つと位置づけとあるように、これは社会教育と位置づけ、もっと大きな市民運動としてサミット記念の市民植樹祭として実施すべきではないでしょうか。そして、植樹したところを、サミット記念広場として将来新たな観光の場所として展開できるような事業にしてほしかったと、私としてはとても残念な思いでありますので、見解をお伺いいたします。

また、スポーツ・レクリエーションの中で、スポーツ後に隣接の温浴施設を利用することにより、いやしと安らぎを得るとあります。これはパークゴルフ場と温浴施設の相乗効果を意味していると思いますが、私個人的には、温浴施設が示した料金は、スポーツの後にちょっと汗を流して帰ろうとするような料金とは思えませんが、相乗効果に向けて温浴施設との具体的な意見交換はなされているのか、お伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

議長（高橋 守氏） 若干早いわけでございますが、この後の佐藤議員の質問の答弁を保留し、昼食休憩に入りたいと思います。1時から会議を開きたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

休憩 午前 11時38分

再開 午後 0時58分

議長（高橋 守氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤議員の質問に対する答弁から始めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

消防長。

消防長（富田照男氏） 1番目のテロ対策につきましてでございます。

サミット交流事業ということで、道警におきまして、北海道サミットの開催に伴うテロ対策防災会議を立ち上げる予定でございます。それで、三笠市でサミット交流事業が実施される場合の警備体制につきましては、国レベルで取り組んでまいります。

三笠市の対応としましては、市民の安全・安心との観点から、既に事前に対応できることは対応するというので、空き家の実態把握等を三笠警察署ともう既に進めている状況でございます。

今後は合同で調査の実施を予定しております。また、空き家等への出入り不審者の情報等につきましては、生活安全条例に基づく生活安全推進協議会の各構成団体に情報提供を

求めてまいります。

以上です。

議長（高橋 守氏） 総務部長。

総務部長（森原 裕氏） 私のほうから行政評価制度、それから指定管理者制度、そして市政懇談会について回答いたしたいと思います。

最初に、行政評価制度でございますけれども、行政評価には御存じのように、政策評価、それから施策評価、それから事務事業評価という3種類ございます。三笠市の場合には、この事務事業評価につきまして平成17年度から試行を実施しております。これは次年度の事業費予算の編成に向けまして、対象事業を選定をしまして、事業評価シートについて評価を実施しているところでございます。

平成20年度の予算につきましても、15の事業につきまして実施をしまして、その評価に基づいて予算計上を行ったところでございます。

今後につきましても、21年度予算編成に向けまして、すべての政策事業について予算の要求の段階で、事前評価を行いたいと思っております。その手法としましては、事業費予算の要求書を事業評価シートを統合しまして、事前評価によって実施をしたいと考えております。また、次年度以降におきまして、この実績評価ということで、効果等についてもその評価を実施したいと思っております。本格事業実施につきましては、20年度の執行を踏まえた中で、今後検討をしていきたいと思っております。

それから、指定管理者制度でございます。

三笠市につきましては、平成18年度に市営住宅の集会場や社会福祉施設の18施設、それから19年度にはスポーツ施設、運動公園及び勤労青少年ホーム等の14施設と合わせて、これまで32施設を指定管理者制度に移行しまして、従来の管理委託業者を指定したところでございます。この指定管理者に移行することによって、委託内容あるいは体制人員を変更したものはございませんので、基本的にはサービスの低下はなく、業者みずから指定管理者としての責任を持ってその管理判断のもと迅速に対応することができ、また利用者増に向けた取り組みの実施、接遇面の向上がありまして、施設が従来より使いやすくなったのではないかと考えております。課題が発生した場合につきましては、基本協定、それから契約の仕様に基づきまして、管理者が迅速に判断をして、対応を図ることとしておりますけれども、協議を必要とする場合には、市に連絡をもらいまして、迅速に判断をし、課題の解決に当たることにしております。市との定期的な話し合いにつきましては、予算編成に向けた時期、それから契約の時期、それから事業報告の時期のほか、定期的に4回程度行っておりますけれども、課題が発生した場合にもその都度行いまして、その時点で経過状況等の確認を行っておりますので、指定管理者制度に移行したからといって、特段の課題があったということでは現時点では聞いておりません。

それから、まちづくりの市民参加ということで市政懇談会の考え方でございます。

御存じのように、平成19年度の市政懇談会につきましては、従来の連町の連絡協議会

1本での懇談会を改めまして、各連合町内会単位でテーマを掲げまして、地域において開催したところがございます。19年度のテーマにつきましては、まちづくりをテーマとしまして、市全体及び各地域におけるまちづくりについて懇談をしたところがございます。7回開催いたしまして、193名の市民の参加を得ております。平成20年度におきましても、同様の方法で開催していきたいと考えておりますけれども、テーマにつきましては今後市民にとって身近で関心のあるものにしたいと検討していきたいと思っております。

それから、この市政懇談会につきましては、特に参加制限をしておりませんので、多くの市民の参加をいただきたいと思います。そこで、このほかに市民の皆さんとの懇談の場を広げるために、より身近な課題について話し合うまちづくり出前トークというものも開催しております。これは部長以下の職員で対応いたしますけれども、その場でいただいた意見等につきましては、当然のこと、副市長、市長へも報告をいたしております。町内会単位の市政懇談会につきましては、いろいろな事情からなかなか難しい問題もありますので、連町での市政懇談会、これはどなたでも参加できますので、その参加ですとか、それからまちづくり出前トーク、これらも活用いただければと思っております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（澤上弘一氏） 山の手線の廃止に伴いまして、地域への対応はどうなっているのかという御質問に対しまして、お答えしたいと思います。

具体的には、この山の手線が走っておりますルートとなっております山の手地区、それから美園のほうの連合町内会の会長さんにお話をさせていただきました。打診という形で、今、市としてはこういった実績があるので、廃止したいという意向で検討しているけれどもということをお話をさせていただいて、御意見を伺ったということでございます。内容としまして、両会長さんともやむを得ないというようなお話をいただいております。

それと、実際に利用者のほうも、これは担当課長と係長のほうで、実際にバスにも乗ってもらいまして、利用者の方からも一応意見を伺うということで実際にやっております。これも打診ということで利用者の方にもお話をさせていただきましたけれども、大方の方はやっぱりやむを得ないですねというような感じで御意見を伺ったということでございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 学校教育の関係についてお話ししたいと思います。

北海道洞爺湖サミットの開催に合わせまして、地球環境問題がテーマとなるものですから、教育委員会として事業を検討した結果、地球温暖化防止に向けての理解を深めてもらうために、小中学校において記念植樹を実施するというふうに計画を考えました。学校教育という立場で考えていたものですから、全市的には教育委員会としては考えておりませ

ん。ただ、学校を通して生徒・児童の父兄も一緒にこの問題、二酸化炭素削減含めて地球温暖化防止に向けた取り組みに発展させたいというふうに考えておりますので、一部地域学校区の中の地域にも、学校だより含めて周知してお願いできるのかなというふうに考えております。

それから、スポーツ・レクリエーションの振興について温浴施設の関係でありますけれども、残念ながら温浴施設のほうは当初から変更して状況が変わってまいりまして、現在のところ市との関係ではまだ調整には至っておりません。それで、今回パークゴルフの料金含めて、将来の維持管理費用も必要なことから、周辺の料金も参考にして単価を設定させていただきました。温浴施設との連携の部分なのですが、これについては利用者がプレーした後に利用することによって、リフレッシュといいますか、翌日にまた元気が出るのかなということで、教育行政執行方針の中には記載させていただいております。あと、今後温浴施設のほうと調整する機会を持って、安くやってもらいたい旨は要請してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） それぞれの所管から答弁をいただきましたので、もうほとんど、今回の大綱質問ということですので、ほとんど大まかな部分での私としては要望という形になってしまったのかなという部分を感じております。

防犯対策に関しましては、テロという部分を考えれば、本当にもう何が起きるかわからないという状況です。ましてや、相手国がアメリカという部分で考えれば、本当に何が起きるかわからない。大臣の中にも私の友人の友人がアルカイダとか発言した大臣もおりましたけれども、本当にそういう部分を考えれば、もう既に、もしかしたら三笠に入り込んでいないともこれは言えない部分もありますから、ましてや大統領や代表の大使が来ないかはっきりしませんけれども、来ないなら来ないなりに、したらそのまちの首長をねらうとか、これはもう本当にもうとてもじゃないですけども、我々が想定できるような部分ではないので、とにかく市民の安全を最優先に考えていただいて、設置をして連携していくという部分でお答えいただいたので、本当にこの部分では十分に危機管理体制の充実を図って進めていただきたいなと思います。終わってから笑い話で済むように、市民の安全を考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、行政運営ということで、行政評価制度という部分で、かなりこれも難しいと思っています、私も、これに進めるに当たり。ほかの自治体ではもう既に外部評価制度ですか、これを考えて実行しているというところもありますけれども、三笠市においてはやはりこの外部評価という部分をもし考えられるのか考えられないのか、これちょっとお聞きしたいと思います。それだけの人材がいるのかいないかという部分にもなると思いますけれども。

議長（高橋 守氏） 森原総務部長。

総務部長（森原 裕氏） 外部評価制度でございますけれども、現在、内部によって評価を行っています。それで、まだ今現在試行の段階なものですから、これらの試行の結果を踏まえながら、今後、第三者的な立場で評価を行う手法も含めて検討をしていきたいと思っております。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 本当にこの部分は難しい部分ではありますが、これから先、三笠市の部分で行政運営という形で将来的には150人体制というものを目指しておりますので、私としては三笠の職員の皆様、本当に優秀な人材がそろっていると思うので、一人一人の力が発揮できるようなそういう制度のほうにしていきたいと思うので、十分研究して進めていただきたいと思います。

それと、指定管理者制度という部分で、本当にこれも中身的な状況がそんなに極端に変わったわけではないですから、そういう部分で市民の人たちにとって、この部分で逆に指定管理者にして使いやすくなったのかなという部分で、その辺ちょっと感じておりました。いいことも悪いことも、いろんなこと耳に入ってきておりますので、それでやはりさっきの答弁で使いやすくなったと考えていると思っておりますけれどもということで、市民の声としてはまだ把握はできてないのでしょうか。市民の声が上がってきてないという部分で、解釈していいのでしょうか。

議長（高橋 守氏） 総務部長。

総務部長（森原 裕氏） 私ども総括分野でございますので、実際にはそれぞれの所管がこの指定管理者とかかわりを持っています。それで、各所管からの話の中では、特段のそういった意見だとか課題だとかというのは聞いておりませんが、もし何かそういうのがまたあれば、聞かせていただければと思っております。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 4回ほど定期的に意見交換もなされているということなので、とにかく相手側と本当に指定管理者制度にしてよかったなど。行政もそして向こうの事業のほうも、そして一番肝心の市民にとって本当によかったなどという部分を進めていただきたいと思いますので、これも十分話し合っただけで進めていただきたいと思います。

それで、交通環境で山の手線が廃止という部分で提案されております。これは確かに私も昼間日中山の手線を見ている限りでは、本当に何とかしなければならぬなというその思いはありました。そういう部分で、今回いきなりこういう、いきなりというか、先ほどの答弁では連合町内会のほうとも意見交換をしたと。その結果、こういう形を持ってきたという部分で答弁をいただきましたので、意見集約はされてきているのだなど。

ただ、やはり先ほど登壇したときにも言いましたけれども、バス条例の2条の中で、やはりこの市民福祉の向上及び市民地域住民の利便性を図るといふ、この言葉がうたわれている以上、やはりもう少し何とかできなかったのかな。前者の武田議員も1便か2便残して何とか試行運転してから私も判断できなかったのかなと。逆に今考えれば、本格的な運

行する前に、本格導入する前に、試行運転した段階でもっと深い議論をして、それから本格導入に持っていくべきではなかったかなと。この部分を考えれば、ちょっと行政として考えが甘かったのかなというふうにもとらえられますね、わずか2年で廃止ということでは。その辺はどう考えていらっしゃるのか。

議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

環境福祉部長（澤上弘一氏） 先ほど来お話のありますこの条例の第2条、本当に議員おっしゃるように、私どもはやっぱり市民の福祉とか利便性を考慮しながら、このバス運営に努めていかなければならないと、それはそのとおりだと思います。

今お話のありました市として甘かったのではないかというところなのですが、私もこれは実際にいろいろとお話を聞いたり、実施状況を見まして、当初やはりこの山の手線については、今まで幌内線とか萱野線とかと違いまして、中央バスの代替ということではありませんでしたので、実績がない中での運行ということで、その乗車の人員の見込みも結局その地域の住民の方の数に幌内線あるいは萱野線の乗車率のようなものを掛けて、単純にそういった形で見込んできたというのが実態だと思うのです。それで、最終的にはそのところがふたをあけてみると、実際はそこまで使われなかったということでは、おっしゃるとおり、見込みが甘かったのではないかと言われれば、そういうことになるのではないかなというふうにとちょっと反省はしております。

ただ、今後やはりこのバスを地域でどうしていいのかということは、これは山の手線、今回廃止ということで提案させていただきましたけれども、実際にでは山の手線だけではよかったのかとやっぱりあると思うのです。ですから、総合的にこのバスの運営というのは先ほど前段で武田議員のほうからもデマンドバスとかというお話もありましたけれども、いろんな手法を考慮しながら織りまぜて、本当に望ましいバス運営というものを検討していかなければならないかなというふう考えております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 答弁いただきましたけれども、本当にそのとおりだと思います。三笠市も高齢化率40%を超えました。これから先の三笠のことを考えると、この市内の循環バスという必要性というのは、今後本当にもっと議論されてくるべきだと思います。そして、その必要性も私は感じておりますので、本当に難しい部分ではあります。まして、予算が絡んできますから。でも、本当にこういう部分では市民の利便性、市民のことを考えていけば、赤字になっても仕方ない、やらなければいけないその政策というの、恐らくこれから先出てくるでしょう、いろんな部分で。そうですから、まずそういう部分で、もっともっと研究して、この部分では進めていただきたいのだと考えておりますので、難しいとは思いますが、もっともっと知恵を働かして、ほかの自治体のほうもどういう形でやっているか研究していただきたいと考えておりますので、よろしく願います。

市政懇談会、この部分はもう今詳しく細かく答弁いただいたので、この部分、こういう進め方でいいのかなと。ただ、私今回いろんな人からやはり市民として直接的にその市長との対話を求めている人が結構望んでいる人が多かったもので、もう少しこのもしできれば、市長も大変忙しいですから、時間的な余裕も全くないとは思いますが、その辺を何とか工夫して、もう少し市民とのキャッチボールというか、まちづくりにとっては絶対に欠かせない部分ですから、ましてや市民との協働のまちづくりですから、市民との対話というのは絶対に欠かせない部分なので、一方的な行政報告のようなそういう出前トークとかそういう一方的なあれではなく、市民と市長との対話という部分で、もっと時間がとればなど、そういうふうに感じておりますので、これから先考えていただきたいと思っております。

それと、学校での植樹祭、これも本当に登壇で言ったように、本当に私としては残念な思いだなと。もう市政執行方針の中に、地球温暖化防止を市政の主要な柱の一つということで市長はうたっているわけですよ。ですから、何でこう、いやいいですよ。私としては賛成なのですよ、いいことで。いいことだからこそ、何でもっと大きくできなかったのかなと。こんな小さなまとまり方にしてしまったのかなと、学校教育という部分で。地球温暖化防止とこれを考えれば、もう社会教育ですよ。もう市民全体を巻き込んでこの運動をなぜ展開するような形、そしてその植樹した場所をサミット記念広場というか、公園というか、何でもいいですから、新たな観光の場所として、そこからまた広がり、展開を見せられるような、何でそういう思いというか、ここの部分を検討できなかったのかなと、本当に残念な思いなのです。まだ、これからあと3カ月、4カ月ですか、3カ月ですか、若干時間があるといえはありますけれども、これから検討し直すということも可能だとは思いますが、一応植樹するということで、どういう木を植樹するようなことで考えているのでしょうか。

議長（高橋 守氏） 教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 今アメリカのほうを呼ぶということから、所管のほうでは桜の木を植えたいなというふうに考えております。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 桜の木ということは、ある程度大きくなった苗木というか、そういうものなののでしょうか。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 高さ的には1メートル50ぐらいの幼木を考えております。ということは、小さい木を植えて大きく成長させるということで、記念植樹を児童生徒にしてもらうことによって、植えたその部分を後の社会人として環境を含めた部分に残るような体験をしてもらうということで考えてございます。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 今そういう木を植えるということであれなのですが、実は

私もこのたびウッドネット北海道というNPO団体なのですけれども、こういう部分に入って植樹という部分、できればこの三笠市で植樹という部分で自分自身も推進していきたいなという今計画を立てているところなのですけれども、そのウッドネット北海道では、カミネッコン御存じですよ。それを植樹するような形で計画をとっているのですけれども、カミネッコンの場合は費用も安いです。安いということは、それだけ1人でも多くの人が参加できるという形です、考えれば、ですから、その部分は検討できたのかできないのか。カミネッコンという部分で検討できなかったのか、いま一度お聞きいたします。

議長（高橋 守氏） 富樫教育長。

教育長（富樫繁樹氏） 確かに佐藤議員おっしゃるとおり全市的な展開できなかったかについては、今、私自身もそういう気持ちでございますが、身の丈に合ったというか、うちの財政上の中で教育委員会として何ができるかということで、今回木の代金は予算の中に審議いただきますが入っておりません。それで木については何とか寄贈いただくところを中心として今お願いをしまして、そういうことで一つの学校で20本程度かなと、こう今考えております。桜については、日本とアメリカの友好という明治の時代のワシントンでの桜並木ということも考えまして、桜の木を選定したと、こういうことでございます。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 教育関係では、そういう形で検討というか、このままの形で進めるのだらうと思いますけれども、本当に私としてはとても残念な思いです。これだけサミット、そして地球温暖化防止ということで注目されて、この記念行事として三笠市はそれに取り組むというのに、せっかく取り組むのだったら、私はやはりここまで大きく展開できるような事業を考えてほしかったです。やはり一つの事業を進めるに当たって、それをただ単にやったという部分で終わってしまうのではなく、その事業から何か展開していけるような、今回このカミネッコンである程度少しでも多く植樹してあれしていけば、その広場を新たな観光の場所として展開していけるのになと私としては、そういう部分だっただけ考えられると思います。だから、本当に私としては残念です。でも、反対ではありません。これはいいことですから。いいことだからこそ、本当に私としては残念です。そのことは残しておきます。

それと、スポーツ・レクリエーションの中での、これはもう間違いなくパークゴルフ場と温浴施設の相乗効果ということで、私は感じております。それで、とりあえず決定ではないでしょうけれども、向こうの民間の温浴施設が示している料金は1,800円ということで、これは本当に私としてはちょっと庶民的な金額ではないのではないかなと。確かにこういう料金というのは、利用した人の満足感、または価値観やなんかによって高いか安いかというのは本人が感じる部分です。でも、いきなりのこの1,800円というのは私としてはやはり、私個人としてはちょっと庶民的な金額ではないので、本当に相乗効果

をねらう、パークゴルフ場は一応500円でしたが、500円ですね。それでスポーツした後に、したらちょっと汗流していくかという、そういう気軽な料金とは考えられないので、これから話し合ってくれると思うのです。例えば一番簡単に考えられるのは、やっぱりパークゴルフ場と温浴施設のセット料金というのが一番考えられるのでしようけれども、こういう部分でも相手はとにかく民間ですから、こちらの言うことがどこまで聞いてもらえるか、これはわかりませんが、幾ら民間といっても、この温浴施設を誘致したのは三笠市ですから、そういう部分で考えれば、もっともっと市としても積極的にかかわっていくべきではないかなと。私としては、もうとにかく極端な言い方をすれば、前にも言ったかもわかりませんが、プラスにはならなくてもいいと。だけれども、マイナスにすることだけは絶対に許されないと考えています、温浴施設もパーク場も。そういう部分で、もっと積極的にこの部分で取り組んでいただきたいと思うのですけれども、その辺いかがでしょうね。答弁だれでもいいです、もう。最後に総体的にまとめて市長から答弁いただいても結構ですので、どういうふうな思いでしょうか。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 何点かありましたので、最初のほうからちょっと申し上げたいと思います。

まず、サミットの関係ですけれども、基本的には先ほど答弁申し上げましたように、国のレベルが中心になるだろうと。実際の中心は恐らく北海道警察本部です。北海道警察本部で大体5,000人ということで聞いておまして、そのほかに全国から1万5,000、合計で2万人での警備体制をしつというふう聞いております。過日、警察署長さんも来られまして、いろいろ市長を懇談をさせていただいて、私も同席させていただいたのですけれども、基本的にとても地元の警察署だとか、地元民に助けてもらうとかというレベルの話ではありませんと。だから、市民のそういう警備意識を高めていただくという意味では、先ほど消防長のほうからも申し上げたと思いますけれども、そういう組織、生活安全協議会みたいなものの中でいろいろな力をかしてもらおうということはあるけれども、主には名前をかしてもらうのが中心で、やはり警備そのものは道警本部あるいは全国的な警察体制の中でやっていかざるを得ないというふう考えていると。それで、市長も日ごろから言っておりますけれども、うちの会場はドームですから、やるとすればぜひヘリコプター利用ということのをこれからも主張していくと。ヘリコプターで飛んできて、そのままドームに入ってもらいたいという形をとれば、ほとんど余り警備上、それでも警備が全く必要ないかといると、これ別ですけれども、そういうふうな合理的な考え方をして対応してもらえないかということですが、いずれにしても、非常に今のところは何とも言いえない、誘致本当にできるかできないかということですから、そのところでもまず今一生懸命やっていると。それ以降、具体的にになってきた場合には、そんなことも提案をしながら、私どものお話も聞いていただくような体制をつくっていきたいというふう考えていると。ですから、市民に多くを期待するとか市が何かをするとか、あるいは地元警察署がと

いうよりは、道のレベル以上のところでお考えになって、具体的に進行していくというふうにしか考えられませんということで、警察署長さんもおっしゃっておられましたので、その辺で御理解いただければということでございます。

それから、行政評価の内容です。

これは外部評価の検討というのは、これも当然いずれ必要です、間違いなく。今はまだ私どもの内部体制もしっかりしていないという部分も実はありまして、何度か繰り返して作業にかかってはいます。各所管にそういうふうに先ほど総務部長申しあげましたような形でしておりますけれども、現実になかなか完全にまだきちとなっていないなという私の印象です。ですから、もう少ししっかりした中で、当然外部の面も入れていくような視点をしっかりしていきたいというふうに考えてございます。

それから、指定管理者のことについては、これはスポーツ施設関係では大分私ども聞いている話では、いろいろ利用面で大分向上しているというお話は聞かされましたけれども、それからあとは社会福祉施設等は全く独自の今度運営を一応しておりますので、そういった部分では必要によってはといいますか、具体的に収益を出したりしてきますから、そういう意味では経営の効率性と入所者に喜んでいただくという体制をとっているということでございますが、あと市営住宅の集会場等については、内容、これ、形そういうふうにしたということでありまして、なかなか変化はしないのだろうと思いますが、総体的に言いますと、従来のものをそのまま持ってきたという形で指定管理制度を引いているものですから、まだまだ今後の課題かなと、しっかりいいものをつくっていかなければならないという段階でございます。

それから、山の手線のことなのですが、これは佐藤議員言われましたように、もっともっと工夫して、あるいは先ほど武田議員が言われましたように、もっともっと工夫してということがきつとあるのだろうと思います。私どもの中でもそんな議論をちょっとさせていただいて、本当にどうだということですが、一方で非常に問題ある運行状況ではないのかという御指摘もあります。ですから、この両方を我々しっかり見据えた中で判断をしていかなければならないということでございました。

ただ、そうであって、相当利便性を上げたつもりで所管では計画して今年度組んでくれたわけですがけれども、実際に先ほど申しあげましたように、1便で1人に満たないと。これ批判のされ方によっては、空気運んでいるのか、おまえたちと、こういうような指摘もいただくわけです。ですから、私どもとして、萱野線についてはルート多少延ばしたということも含めて、大分利用者が大幅に上がったということありますけれども、こちらのほうも上がってはいますけれども、やはり一日1人に満たないと。実は、そんなこともあったものですから、ちょっと所管で連合町内会長さん等の意見を聞いてくれと。聞いていただいたところ、こういう実態だとやむを得ないねという話をいただいた。さらに、利用されている方々、一緒に乗ってどういう方が利用されているかということをチェックしていただいて、実はその方々のところに伺ってもらいました、所管で。こんなにも乗っていた

だく方少ないものですから、私ども計画したのも、これで十分だったのかということもあるし、実はそんなことも含めたら廃止ということも考えながらやってきていますということで話をさせていただいたのですけれども、多くの方から私が聞いておりましたのは、いやあの実態ならしょうがないよと。やめて当然だよというお話を何人かからいただいているということでございまして、これは一方言えば、もっと工夫した形で、例えばルートを変えるとか、時間帯をもっとさらに調整するとかあるのかもしれませんが、今のところ限界かなと。佐藤議員も言われましたように、これはもう少し先を考えてみますと、今のような体制で中央バスが維持されていくのかどうかということがありますし、これからは学校の統廃合等の問題も教育委員会のほうで抱えておまして、そういうものを総合的に考えていけば、やっぱりスクールバスという時代がいずれ来るなど、そんなに遠くないうちに来るかもしれないわけです。そういう中で、具体的にそれらも含めて、総合的に考えていかなければならないなど。今は一たん後退しよう。その中で、きちっとした方向性をやっぱり再構築するべきではないかなというふうに考えているということでございまして、そんなふうに御理解いただければありがたいということでございまして。これは市長も常日ごろ言っておまして、やっぱり学校の統廃合等をしっかりとらんだ中で一つの判断していかなければならないなというようなお話も随分いただいております。

それから、市政懇談会です。

市政懇談会は、これはお話の中では直接市長といろいろとお話したいと、これはきっとそうなのでしょうね。やっぱりそんなにそんなに機会があるわけでありませし、市長とお話をしたいということもありましようが、ぜひ市政懇談会、連町単位、これ以上小さくするとすれば、相当程度市長にも負担かかることもありますし、それでなくても、相当飛び歩かなくてはならないということもありまして、何とかその辺は御理解いただいて、基本的な問題は、先ほど部長からも話しさせていただきましたように、出前トークはやらせていただいております。何度か我々も、私も部長時代に出させていただいて、いろいろ直接的なお話ししております。そういう意味では、そんなものを対応いただきながら、また市政懇談会にも参加いただくというような形を、ぜひこれはこちらのほうのお願いでございまして、そんな形で御理解いただければ大変ありがたいと思っております。

それから、サミットの関連で、これは実は市政執行方針を議論する中でも、いろいろ私どもも意見出させていただいて、私もそういう各連合町内会に苗木なんかを用意して、連合町内会単位で場所を決めて植えていただくとか、そういうことができないだろうかという話もさせていただいたりもしました。それもひとついいのでしょうけれども、実際にはそれはお金かかる話ですから、そういう状況を整えなければならぬと。だから、ある意味、今もある意味動いてはいるのです。私どものほうからも部長等に話しまして、何とかいろんところから苗木をいただくような方法ないとかか申し上げていますし、それから黒田次長のほうからも話ありましたように、桜という話だったですけれども、実は先日御承知かどうかわかりませんが、昨年5月に報道されまして、グイマツといったと思

ますけれども、道の林業試験場で新しく開発して、普通の松よりも1.2倍の二酸化炭素吸収率を持つ木が開発されたというのがありまして、つい最近もまた報道されました。2回目の報道がありまして、そういうものもいいなということで、実は市長にもこんなものがあるそうですということでお話して、市長もごらんになっておりましたけれども、もう既に。それから、所管の方にも上げて、そういったもの手に入れる方法ないかというようなことも言ったり、まだそういう可能性をいろいろ模索もしております。結果的にやり終わったら、今書いてあるようなことしかできないかもしれませんが、私ども少しでも何かもう少しいいものにできないかと。

それから、これ当初から市長が言っていたことですが、そのサミットでそういう行事をやることを何とか今おっしゃられたように記念日化できないかということをして市長も言っておりまして、そんな方向に何かできることがないかというのを、実はそういう部分で私のほうもそういう木を選べないかとか地域で植えられないかという話をしたのですが、そんなこともやれるものだったらやっつけていこうと。ただし、教育長申し上げましたように、やっぱり身の丈に合ったものでなければならぬでしょうから、そこは余り無理をしないで、今回のことについては取り組んでいきたいと。

それから、管内でも歩調を合わせて、管内という言い方でいいのですか。

市長（小林和男氏） 全道。

副市長（西城賢策氏） 全道でクリーン作戦がありますですね、私どもの。ああいうものも取り組んでいこうという話があって、これは通常やっているまちの中のクリーン作戦ということも、やることもあるのでしようけれども、あと川をきれいにするというクリーン作戦もありますし、いろんな形があると思うのですが、それぞれの市町村がどんなことを選ぶかわかりませんが、全道的に取り組もうということでの話が、市長も出られている会議でもあったということですので、そういうものもやりながら、何か記念日化していくという方法もないのかと。やはりこれから地球温暖化、環境問題というのは非常に大テーマでありますから、そういったものに向かって何か考えていくべきだというのは、これ今、佐藤議員が言いましたように、市長も常日ごろ言っておりまして、実は市政執行方針のときにも市長のほうからみずから話があったことですから、私どもとしてもそれは肝に銘じて、やれることがあれば少しでも模索すると、そういう努力をしているつもりでございますので、そんな意味で御理解いただければというふうに思っております。

それからあと、スパとの料金調整の問題です。

これは一応基本的な考え方がこの前示されたということですが、施設側としては、自分たちの施設はこれだけの価値があるというふうにお考えだということですし、実は市長も申し上げてきたの・・・ですよね。東京に過日出張されました際に、そのあき時間、仕事終わってからの時間を利用して、あの桐山さんがおつくりになられたところ、東京の府中に縄文の湯というのがありますけれども、そこに行っておられます。そこでは料金を

詳細見て一番安い料金で見ますと2,300円ですけれども、一般的な皆さん活用されるのは4,500円のコースということで、市長も行って、支配人に直接お会いになってお話を聞いてきていただいているということでございます。こういう地域ですから、それがイコールにはならないということは私どもも十分承知しておりますけれども、それと今のパークゴルフ等をあわせてどんなことができるのか。それが必ずしもこちらの思うとおりにならない場合もありますし、当然相手に安くすれと言うときには、こっちも安くしなければならぬということだって出てくるのかもしれませんが。そうした場合に、今は維持費で1,000万円ぐらいかかるものを人数割すれば大体500円だと言っているわけです。そうすると、それと400円にしたり300円にしたりすれば、当然のことながら影響も出てくるわけですね。だから、しかも私が常日ごろ言っているのは、イニシャルコストはどうなっているのだと、維持費はわかるけれども、イニシャルコストは入っていないではないかと言ったりもしているわけです。そういう意味からすれば、今の料金が本当に500円でいいのかどうかということもありますし、そういうものも含めながら、総合的にやって、向こうとの譲り合いの中でどんな道があるのか。それから、例えば健康教室等をやる場合に、介護予防教室でもいいのですけれども、そういったのはどういう料金設定になるのか。それとまた別のものを組み合わせられないかとかというようなことも考えていかなければならないのだろうと思っています。それは、所管でしっかり調整役を果たしてくれて、まさに松本部長と澤上部長のほうでいろいろやりとりがこれから起きてきて、さらに相手とのやりとりも起きるとのことだと思っておりますけれども、そういうものを最近ああいうふうな形で決まったものですから、まだばたばたしておりますけれども、そんなところもどこまでできるかというのは、これははっきり言って未知数です、相手あることですから。ただ、その辺についてはしっかり頑張っけてやっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 今、副市長のほうから全体的に細かく答弁をいただきましたので、私の思いとしては、これ以上細かい部分では委員会の中で質疑できますので、私の質問としてはこれで終わらせていただきますけれども、本当に植樹に関しましては、民間の企業や逆に市民の人の協力も得て、もっともっとやっぱり大きなものにしていただきたかったなというその思いだけは、もう一度伝えて終わります。ありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 以上で、佐藤議員の質問を終わります。

次に、4番齊藤議員、登壇質問願います。

（4番齊藤 且氏 登壇）

4番（齊藤 且氏） 平成20年第1回定例会に当たり、市政執行方針並びに教育行政執行方針について通告に基づきましてお尋ねいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず1点目、新産業創造等事業推進事業、温浴施設と市のかかわり方についてであります。

現在、私たちを取り巻く環境は大変変化の激しい環境と認識しているところであります。原油価格高騰など、さまざまな要因と思われる日本の景気も先行き不透明感、総務省発表による赤字地方債が1,985億円、一昨年からの夕張再建問題、第2の夕張かとの不安を抱えた自治体が続出しております。この環境下でのイオンや免疫生物研究所の誘致並びに全国に先駆けた小中一貫教育、小学校給食費の無料化など、評価の高い実績と思っております。

そこで、温浴施設と市のかかわり方についてお尋ねいたします。

この温浴施設計画は、市の活性化、経済効果など、市民の期待を集めた重要な計画であります。私の昨年第2回定例会で新産業創造等事業推進事業の補助金3億2,500万円の見解を求めたところ、当時の西村副市長は北海道がうんと言うことは、この会社は大丈夫だという見解を北海道自体がしているということです。このような答弁でした。しかし、半年もたたぬうちに、ワンディ・スパはみずから進出困難との理由により、株式会社桐山へ事業が継承されました。また、昨年第1回定例会で入館料金についての答弁は、1,200円が高い安いと、これはいろんな目線があると思っています。これは高いと思う人もいれば、いや、中に入ってみたら、妥当ではないかと思う人もいれば、これはいろんな目線があって当然しかるべきことですからとの答弁でした。私も含めて、多くの方が高くても1,200円と思っており、この金額ですら不満に思っておりました。しかし、桐山へ事業が継承されると、入館料大人1,800円程度、子供900円の新聞報道を見た市民の声を紹介します。こんなに高ければ、三笠市民は利用できない。家族そろって利用するのは無理。食事や飲み物を飲んだら、どんだけとられるのと大変厳しい批判の声が聞こえております。私はこの計画が余りにもずさんな計画ではなかったのかと思えてなりません。今後は行政としてどのようにかかわりを持つのか、お聞かせください。

2点目に、新産業創造等事業推進事業補助金の考え方についてであります。

ここ数年、官から民へと権限が移譲される中、さまざまな偽装が発覚しております。建築確認申請の複雑化と申請受理後の大幅なおくれが仕事の減少となり、建設業の不況につながったと報じられる中、突然木の城たいせつの倒産など、社会問題に発展しております。東京都が1,000億円出資して設立した、新銀行東京から融資を受け、経営破綻した企業が2,300社あり、総額285億円の回収は極めて困難との記事が目にとまりました。このように手続上問題がなくても、社会問題が起こっております。

そこで、新産業創造等事業推進事業補助金の考え方についてであります。さきにも触れた昨年の第2回定例会で、私が見解を求めたこの事業の補助金3億2,500万円の質問に対して、北海道もワンディ・スパも調査したあげくいいでしょうということでございますから、これは三笠市だけの調査ではないということは申し上げたいと思います。元副市長はどのように答弁されております。また、この事業の目的は、市内経済の健全な発展

と雇用の創出を図ると明記されておりますが、昨年度の予算に対して、本年度予算が3億5,250万円と2,750万円のアップであります。この事業の目的とこの温浴施設が適合しているか、私は疑問に感じております。

私は過去に通常は用いられない駐車場のロードヒーティングのこととオストメイト対応トイレのことの考えを質問いたしました。また、使用施設の性質上、AEDの必要性和トイレのドアに対して意見を述べさせていただきました。特にトイレのドアは狭いトイレの中で人が倒れてしまうと救出に支障を来すおそれがあり、場合によっては命にかかわることも考えられます。先ごろ行われた委員会での現地調査で確認したところ、私の意見はなされておりました。さらに、工事担当者の丸太に関する説明と当日静岡から出向いた社長の説明に違いがありました。北海道も三笠市もどのような調査を行ったのか、お聞かせください。

次に、治山・治水についてであります。

市政執行方針で述べられていることに対して、私も全面的に賛同させていただきます。過去には脱ダム宣言などを行った地域や自治体もありましたが、治山・治水は大変重要な事業であり、資源でもあります。また、別な観点から原油価格の急激な高騰が世界の経済を混乱させている現状もあります。このようにエネルギー資源は大変重要と思われませんが、将来は自然エネルギーの研究開発も進んでおり、極端に考えると、原油がなくても生命が生存することは可能となりますが、水がなければ生命の存続は不可能です。三笠市は、生命の源である水を抱えており、なおかつ他の地域と比較をしても、良質な水資源があります。市長行動報告でも芸術的ダムの要望やダム事業の積極的行動にも共感しております。ぼんべつダムを含めたダム周辺の事業計画をお聞かせください。

次に、行政運営についてであります。

市長の言われる常に市民に視点を置いてサービスですが、この5年間においても、国は急激な変化をしているような気がしてなりません。夕張問題が勃発し、地方財政の健全化や福祉・医療関係の目まぐるしい変化に職員の方は大変な激務であると懸念しております。私はいま一度職員150人体制で無理はないのか、市民サービスの中身も含めて考える必要があると思います。

先日、夕張の温水プールと歌志内でも公共施設の屋根が崩壊する事故がありました。私は積雪荷重は150センチと学んだ記憶があります。夕張温水プールはこの数値以下と聞いており、老朽化が原因との指摘もされております。市内の施設も老朽化が進んでおります。専門家としての意見と行政運営についての市長の見解を求めます。

次に、ふるさと納税についてであります。

この制度は地域間格差や人口減少など、税収減に悩む地方自治体の是正を推進する新制度です。新しい試みとして今年度予算の方向で動いております。メリット・デメリットそれぞれ意見が分かれております。生まれ故郷をはじめ、居住地以外の都道府県や市区町村への寄附金のうち、5,000円を超える金額を居住地の個人住民税額から最大1割まで

差し引くものです。私はこのふるさと納税は、三笠市にとっては大変有利と思っております。生まれ故郷から転居した方々また北海道にあこがれを抱く方もたくさんおります。北海道サミットを考慮した取り組み方もあるかと思えます。理事者側の見解をお聞かせください。

次に、北海道サミットと子供の教育との関連性についてであります。

私は二度とはない北海道でのサミットに子供たちにもかかわりを持ってもらえるよう願っております。

そこで、教育行政執行方針で述べられた配付予定の平成19年版こども環境白書についてお尋ねいたします。

この環境白書は、平成13年から、1冊150円で内容をすべて変え毎年発行しておりますが、無駄な気がしてなりません。子供の教育年齢に合わせて種類の中から選ぶことができるなら理解もできます。企画・監修は環境省総合環境政策局環境計画課で、平成13年から16年までの編集は株式会社ぎょうせいとなっており、平成17年から19年の編集は株式会社セルコとなっております。さらに、配付予定の平成19年版に、表紙絵コンクールの募集があり、財団法人日本環境協会環境白書表紙絵係までとありますが、このコンクールの締め切りが平成20年1月31日となっており、既に過ぎております。この白書の配付に意味があるのか、果たして中身まで検討されたのか、お聞かせください。

最後に、三笠高校の存続についてであります。

全市上げてさまざまと陳情活動を行う中での平成24年3月末閉校が打ち出された結果に、多くの方々が大変残念がっていることと思えます。また、本年の入学希望者が定員40名で、17名では厳しい現実と理解せざるを得ません。

私は三笠高校の歴史を調べて、改めてこの学びやが果たした役割が大変に大きかったことを再確認しました。あの戦局の大変厳しい昭和19年11月に町立工業学校として採鉱科の1科で設立されたその後、建築課程も加わりましたが、昭和25年に町から北海道に移管されるとともに、建築課程を廃止し、採鉱、土木の2課程60名から北海道三笠工業高等学校が本格的に始まりました。その後も家庭科、自動車科、普通科も加わり、昭和44年には甲子園出場の輝かしい歴史もあります。また、昭和26年から着工されたダム工事の時代は、チクチ先生を中心とした化石の収集に関して多大な貢献もしております。採集された化石は732種類、数にして20万個以上にも及びます。三笠市史の一部を紹介すると、1億数千万年前からの地質時代の遺物標本がかくも多種多量に採集された量は、九州、東北両大学に次ぐものとされ、しかもその動物化石が・・・したおよそ8,000万年にわたる期間の盛衰を一室内に展望できるため、各地小中学生をはじめ、多くの見学者や著名な学者の来校も少なくなく、学会へも大きく貢献している、このように記述されており、現在も多くの卒業生が社会で活躍されております。

この高校の歴史を踏まえてみると、現在、国も北海道も観光立国で地域の活性化を求めています。また、福祉や環境などこの分野にも優秀な人材が求められる時代です。小中

一貫教育や小学校給食費無料化など、全国に先駆けた市長の発想で新たな教育の提案をお願いし、壇上での質問を終わらせていただきます。

議長（高橋 守氏） 松本部長。

企画経済部長（松本哲宜氏） それでは、私のほうから温浴施設と市のかかわりとそれから新産業創造の補助金の考え方の2点についてお答えをさせていただきたいと思っています。

まず、温浴施設と市のかかわりでございます。

議員も先ほどのまちづくり調査特別委員会も含めて、いろいろと現地を見ていただいていますので、よくわかっていると思いますけれども、当施設についてはこの近隣市町にあるまちにある公共的な日帰りの温泉ではなくて、やはり健康増進ということも含めて、プールも備えた中での介護予防のものだとか、やはり各周辺施設との差別化を図っているというコンセプトのもとに、桐山が施行をしているという施設でありまして、料金体系につきましても、当然そこは企業としてその収支を見きわめた上で料金設定ということをやっているということでございます。

市はこの桐山に対してどうなのかというのはありますが、今考えているのが、先ほど出ます新産業等の補助金です。これを助成をしていくということを行いますけれども、それ以外はあくまでの本経営に対しては民間、桐山さんが実施される中身でございますし、それに対して行政がどうのこうのという立場にはございません。ただ、現実的に過去も含めて先ほど言ったとおり、議員さんのほうからも出た料金が1,800円ということで、まだ決定はしていないと。この3月中には確定をしたいということは桐山のほうで申しておりますけれども、今の段階ではまだ当市の方に上がっているのは1,800円という話しか聞いておりませんが、これにつきましても、当然この何ぼその日帰り温泉でなくてもやはり高いのではないのかと。これは当然議員皆様もそういうお話もありましたし、行政としてもやっぱりここもちょっと高いのではないかなという思いは当然あります。したがって、その旨は十分に桐山さんのほうにはお伝えをしています。ただ、お伝えをしていますが、市はこうしなさいという権限もありません。そこはお願いということではお話をさせていただいております。

そういった面では、この温浴にたいして市がどこまでかかわるのかということに対しては、当然経営的なことに対しては一切行政がかかわるということとはできないというふうに思っております。

それから、新産業の補助金の考え方でございます。

これにつきましては、当然どのような調査を行ったのかということがあります。これは当然この新産業等創造事業ということで、北海道産炭地域振興センターが持っているこの空知産炭地域総合発展機構の助成要領に基づいてこの補助が行われるということです。センターとしてもこの補助金を出すための交付条件、いろんな条件を持っていますし、それに適合しないと出せないと。市はそれに基づいて当然行っていくと。この条件の中には違

反すると交付決定の取り消しがあったり、補助金は返還しなさいと、それから財産処分については一定の処分規定が設けられているということもあります。支払いについてはあくまでも前払い制度ではありませんし、操業開始後30日以内に実績報告を出していただいて、検査の結果確定をし、その後に支払うという中身でございます。

そこで、先ほど議員のほうから補助金のちょっと額が質問の中に出ておりますが、当初からあくまでもワンディ・スパとの間でも3億5,250万円、この額は変わっておりません。先ほど何か違ったように言うておりましたけれども、当初から変わっておりません。前からも3億5,250万円、今回も補助助成額は3億5,250万円ということでございます。それは根拠は何かというと、あくまでも建物の投資、今回の補助の対象はあくまでも外構工事は入りません。建物ののみということで今の建物の額が11億7,600万円何がしと。その3割ということでございます。前はたしかワンディ・スパについては11億5,000万円だとかというふうに分、ちょっと端数はわかりませんが、その3割、同じく3億5,250万円、補助助成で考えた額は変わっておりません。

今の段階は先ほども言ったとおり、まだ確定はしていません。今あくまでも事業者からの見積もり積算をもとにして、トータル建物の建築費用が11億7,600万円何がしという申請を受けていますから、それに対して補助率を掛けて今の予定からいくと、3億5,250万円であるという形の押さえ方をしています。したがって、当然これから桐山さんが操業開始した後、先ほど言ったとおり、実績報告が上がってきます。それに基づいて実際に本当にそれだけかかったかどうか、そのチェックをさせていただくと。通常の場合、普通は施行、依頼主と、当然それを受けた施行側と依頼を受けた委託側で契約がされて、その支払いがあって、支払額を持てばその建物がどのくらいかかったかというのかわかりますが、今回桐山さんについては、みずから建てるということですから、これについても振興センターとも協議させていただきながら、あくまでも法人申告をベースにした考え方で本市としては確定をさせていきたいと考えています。したがって、事業者の受ける法人税の申告において建物の取得がどうなっているのか。それによって、その額がどうなっているのかということで確定をさせていただきながら、それが当初の予定どおりであればそのとおりだし、それが少ない状態であれば、当然後から減額という形で考えていこうと思っております。したがって、これから建物が実際にどれだけのものが投資されたかというのは確定、今言ったように実績を受けてから本格的に現地調査をしながら、これは建築基準法に基づいた建物でございますから、検査済み証をもとに建物が建てられた。それによって・・・出たと。それに基づいて、額の確定はその後ということで、これからその調査をさせていただいて、額は確定をさせていきたいと思っております。

以上、私のほうからはそういうことで説明を終わります。

議長（高橋 守氏） 建設部長。

建設部長（中沢敏男氏） 私のほうから、治山・治水について回答させていただきます。ダム事業計画ということで、まず進捗状況含めて説明をさせていただきます。

幾春別川総合開発事業の進捗につきましては、新桂沢ダムが平成19年8月に取水棟工事を発注しておりまして、工期が平成23年の3月までと、工事費が51億5,760万円でございます。また、ことしの2月に取水放流設備工事、これは取水ゲート、放流ゲート等の鋼材の工事が主要な工事内容となっておりますけれども、これが平成23年の3月取水棟と同じ工期で、工事費が19億7,400万円ということで発注されております。

今後につきましては、ダム停滞工事が平成22年の1月以降、放流設備の発電分岐部工事が平成23年1月以降の発注が予定されておりまして、本体のコンクリート打設につきましては、平成24年度から予定されております。最終的には平成27年3月までにダムが完成するという予定で現在進められております。

また、三笠ぼんべつダムの予定につきましては、堤体工事の発注が平成24年度、完成につきましては新桂沢ダムと同様の時期となるというふうなことで聞いております。

また、ぼんべつダムの構造につきましては、常時水をためない構造と。通常の水が抜けるような実は穴があいておりまして、大雨等流量が多くなるというときに一時的に水がたまるというふうな構造になっております。

また、ダムの堤体整備についてでございますけれども、当市の観光地としての位置づけから、ダム堤体をただのコンクリートの固まりにするのではなく、それ自体が芸術的な様子を呈したものであるということで考えておりまして、今、三笠の景観にあったすばらしいものとなるようにこれからも国のほうに要請していきたいというふうに考えております。また、具体的には4月以降に開催されます幾春別川ダム検討委員会というのが開催されますけれども、この中で議論されて内容が整理されていくというふうな状況でございます。

以上です。

議長（高橋 守氏） 総務部長。

総務部長（森原 裕氏） 私のほうから行政運営の関係でお答えいたします。

職員150人体制ということで、今、平成32年までに今現在20年度の予算の中では187人の職員がおりますけれども、これを150人体制ということで今進めているところでございます。しかし、150人にするとなりますと、今と同じやり方では当然減っていきませんので、指定管理者なり、それから業務の見直し等によって、それを仕事減らさないとなかなか進んでいかないかなと思っております。

それと、先ほど言っていた専門的ないわゆる技能職というか技術職の部分で、これ近年採用しておりませんので、なかなか今のいる職員と年齢的なギャップが出てきています。それで、この部分についても、これは削減といいながらも、その部分はやっぱり専門的な技能の部分については採用せざるを得ないかということで、実は4月に建築関係の技術者を1名採用することにしております。そんなことで、当然その若返りというか、そういうものを図りながら、それからあるいは指定管理者なり、業務委託等を進めながら、この150人体制に少しでも近づけていきたいなと思っております。

それから、ふるさと納税の関係でお話ありました。

地方のふるさとで生まれまして、教育を受けて進学・就職等で都会に出て、都会に住むと。それで、都会に納税をして、育ったふるさとについては税収がないというような状況が生まれております。

そこで、自分の意思でふるさとに対して幾らかでも貢献したい、応援したいという、そういう納税者の思いから、このふるさと納税制度があってもいいのではないかという論議がなされまして、個人住民税等における寄附金税制の拡充を行う内容について現在国会の中で論議されているところでございます。

この制度の内容としましては、現在住んでいるまちに納めるべき税金見合い額を前の年になりますけれども、前の年に自分の好きなまちに寄附を行って、翌年度の納付額では本来納める税金の額から寄附した部分から5,000円を差し引いた額が納付額の控除になると、こういうような状況でございます。これによって納税者は寄附によって5,000円の負担が新たにふえることとなります。それから、本来納めるべき都市につきましては、当然税収は減りますので、この部分については普通交付税の基準財政収入額によって、これは75%算入ですので、この部分は補てんされることとなりますので、実質的には25%が収入減となっております。それから、当然寄附を受けたまちにつきましては、この寄附全額が市の収入になりますので、そういった意味から有効な財源の確保になると思いますので、ぜひこの部分については取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 私のほうから、先ほど子供の環境白書、議員お話がありましたので、この部分と三笠高校の部分、お話しさせていただきます。

北海道洞爺湖サミットの開催に合わせて、地球環境問題がテーマとなって、地球温暖化防止に向けて理解を深めるために、各小学校においてこども環境白書、これを副教材として利用して地球環境問題に関心を持ってもらうとともに、家庭内でも理解を深めていただき、省エネを実践していただくと。それによって二酸化炭素の削減を図り、温暖化防止にも寄与する取り組みを行っていただくということで、教育委員会のほうでは計画してございます。

この平成19年度版こども環境白書なのですが、先ほど齊藤議員のほうからお話がありましたように、平成13年から環境白書の子供版として、その年々の人気のキャラクターを中に取り込んだ形で子供たち、児童生徒にわかりやすく解説する白書となっております。先ほど1部150円と。これについては、今編集した19年度版は株式会社セルコというところで販売しているということで、ここでは普及開発を目的とした資料のために、実費で分けるといいますが、実費負担になっております。もともとは環境白書というのは、国の環境省のほうでまとめているんですが、それをもとに子供版を制作していると。必要な方については一般書店での販売は行っていないものですから、ネットとか電話で申し込みくださいと。送料については冊数が多くなれば無料になりますということで、今回この

白書を今の小中学生の教材として使う形にしたのは、まさしく地球環境問題をテーマにわかりやすく、中に平仮名も打っていますし、絵も取り入れてグラフ等もあって、児童生徒に多少先生が教科の中で教えていただく、または今度家庭で父兄の方と一緒に取り組む内容としては、非常にふさわしい内容だというふうに判断しまして、全部でページ数44ページほどになりますが、これに基づいて地球温暖化の取り組みを実施してまいりたいというふうに考えております。

それから、三笠高校の部分なのですが、平成14年からコース制を導入して、大学・看護学校等進学希望者の普通コースと、それから就職希望する学生のためのビジネスコースに分けて、これまで来ております。ビジネスコースの資格検定のために、市のほうでは資格の助成をこれまで行って支援してまいりました。過去に三笠高校存続に向けて、先ほど齊藤議員が言われた化石、それから博物館もうちにありますので、そういう形でいろいろ活用、擁護をしてまいりましたけれども、昨年9月ですか、残念ながら20年から1間口で22年で募集停止、24年の3月ですか、閉校という形が打ち出されました。ことし入試の状況なのですが、先ほどお話ありました40名の定員に対して17名と。このうち市内から受験している方が12名、市外から5名と。昨年は市内から22名、市外から12名、合計34名の方が一応受験して合格されています。平成16年に三笠高校の今後受験というか、するアンケートを実施して、保護者の方に実施しております。その中では、三笠高校を今後希望するというパーセントが全体の15%という数字が出ておりました。三笠高校に通う市内の中学校3年生の数を見ますと、90名前後とそれの15%掛けますと、大体十四、五名ですか、ということからいくと、ことし12名というのは去年から見ると落ちているのですけれども、今後もこういう数字になってくるのかなというふうに予想してございます。残念ながら、もっと三笠高校に希望する学生さんが多くなれば、こういう閉校というか、こういう問題は出てこないと思うのですが、社会情勢の変化含めて、今まで市長先頭に道のほう含めて要望・陳情行動を行いましたけれども、今は24年度閉校するまで市として最大限努力していく以外にないのかなと。非常に厳しい状況だというふうに認識してございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

4番（齊藤 且氏） 1点目の温浴施設の料金のことでありますけれども、これも私も何回かお尋ねして自分ではわかっているつもりなのですが、まず三笠市内で営業がうまくいくことが大前提なものですから、そう考えたときに、この企業の料金設定というのは非常に重要な部分ではないのかなと。これに対して行政は営業にかかわることだから、これに口出しすることはというような話ですけれども、この料金設定というのも私は一つの調査でないのかなと。例えば最初は1,200円だよと、僕もそれで認識していて、あれは昨年の議事録から引っ張ったものですから、先ほども前者の答弁のときでも、福祉灯油の話がありましたよね。福祉灯油が最初は500世帯だったのが今三笠市は1,2

00世帯だと。ちょうど大体福祉灯油の料金とあたるのではないのかなと、僕そんな気するのですよ、1,800円。大体2,000円ぐらいなあれですけども、大体そんな感じの三笠市民の多い中で、僕はどうしてもこの1,800円というのはこの調査のことを考えた段階でも、ちょっと無理があるのでないのかなと。こんなことをこれから行政として努力をしながらやってもらうしかないのかなと、そのように考えております。

それと次に、ちょっと今回は通告ちょっと多かったものですから。

それと、この調査の話なのですが、先ほどもこれは確認だけということで覚えておいてください。かかった金額、これは調査して3億5,250万円ですか、これで減額もあり得るよという話ですね。これは三笠市も調査するのですね、図面かなんかもとにして。はい、わかりました。

それとさっきの去年の金額とことしの金額の違いというか、あの金額も僕、去年の議事録から引っ張ったことなのです。これで、再度僕も委員会でもう一回確認しながら、ちょっと判断したいと思います。

それと、治水のことなのですが、あれに伴って、道路の拡幅によつての観光ホテル、このことは何か新しい発展があったのでしょうか。

議長（高橋 守氏） 建設部長。

建設部長（中沢敏男氏） 道道岩見沢三笠線の整備の絡みでホテルがどうかということだと思っておりますけれども、今現在聞いている話では、ことし平成19年度にまだ地質調査等今行っておりまして、平成20年度に実施設計に入りたいということで聞いております。あと20年度に工事一部やるかどうかは、ちょっと詳しい内容まではまだ把握しておりません。ですから、補償等についても早ければ21年度か22年度以降かなというふうには思っております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

4番（齊藤 且氏） それと、行政評価制度の先ほどの施設の関係なのですが、きょうは専門職の方は、夕張の温水プールがあれについてと、あと三笠市内の中でも老朽化の施設。

議長（高橋 守氏） 中沢建設部長。

建設部長（中沢敏男氏） 夕張市のプールの屋根の倒壊ということだと思っておりますけれども、建築士の見解ということで、現在建築基準法で規定されている雪荷重なのですが、これ三笠市の場合なのですが、積雪深で1メートル60、多分夕張もそう変わらない数字ではないかなとは思っているのですが、その要するに雪に対する単位荷重、これ1平方メートル当たり約490キロ、要するにこの荷重に耐えられるような構造で設計されているということでございます。

今回起きた事故の原因としましては、今、道の方で何か詳しい調査をされているということは聞いておりますけれども、考えられるのは、2月の気温上昇に伴います積雪量に対

して荷重がかなり多かったのかなと。あと施設の老朽化等、あと使っていなかったということもありますので、雪がほとんど落ちていないということなどが原因かなというふうには考えております。

あと三笠市の施設については、うちの建築のほうで必要に応じてその部材のさびですとか、異常がないとか、そのような点検をさせていただいておりまして、今後につきましても、定期的にそのような点検を進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

4番（齊藤 且氏） あっちに飛んだり、こっちに飛んだり、ちょっと質問のほう申しわけなく思っております。

それで、先ほどの教育委員会の関係のこども環境白書についてなのですが、僕もインターネットで引っ張って見たら、このようなものなのです。これが平成13年度から毎年つくられておるのです。それで、例えば人間の心理として、これたくさん作り過ぎたらこれ余ってしまいますよね。それで、古いものでなくして、やっぱり新しいものが欲しいと思うのですよ。環境白書で環境にかかわることで、古くなったものはどうなるのかだとか、そうやって単純に考えて、本当にこれがせつかくのサミットの同時のときに配るものとして値があるのかなと考えてしまったのです。そして、中身についても、結構高学年の方ですといいかもしれませんけれども、何か低学年の方々にはちょっと難し過ぎるのではないのかなという気もして、僕は教育の専門家でないからそんなことは言えないのですが、何かよく検討されて決めたことなのかなと思って、これが1冊150円で、全部に配ることが果たして子供たちの記憶の中に、心の中にサミットのときにこれが配られたと残るのかなと思ったら、ちょっと残念でないのかなと気がしたものですから、この点ちょっと教えてください。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 教育委員会のほうでは、今回のサミット開催に合わせて、子供たちに環境問題について考えていただくと。小さいお子さんについては、家庭の中でお母さん、お父さんと一緒に、例えば電気を小まめに消すことなど含めて、地球環境に優しいという形の取り組みを始めていただければということで、すべての中、すべて覚えないとならないというふうには考えてございません。実践していただくために、児童生徒もなのですが、父兄のほうにも興味を持っていただいて、取り組むことによって支出が多少でも削減できる、あるいはそれが炭酸ガスの削減にもつながるということで、サミットに関連した取り組みとして、これからことばかりでなくて、ずっと継続していただけることしがきっかけになればということで、この白書を利用して、学校のほうの副教材として授業を含めてというふうには考えております。

議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

4番（齊藤 且氏） それで、これ環境省で出したということと、これがこのこのレ

ベルといったら申しわけないのですけれども、論じられるものかどうかなのですけれども、環境省で出しているからと一概に僕これ残念なのが、これの絵の募集が裏に載っているのですよね。そして、これがもう既に締め切りになっているのがこれ明らかに間違いだとは思うのですけれども、これ締め切りは平成20年1月31日となっているのです。とっくに締め切りが過ぎてしまって、これは明らかに間違いだとは思うのですけれども、この中を見てみたら、数字がいっぱい書いてあるから、やはり間違っただけではないような内容のものでないかなと。こんなことも含めて、あえてこれを使わなくても、今盛んに財団法人にもなっていますし、ちょっと今これもう一回検討されたいかかなとお聞きしたものですから。そして副市長が前者のときに言われたように、皆さんでいろいろと考えられるものがあつたら、本当に知恵を出し合って、やってもらえたらなど、そんなことを考えております。

それと、ふるさと納税に関しても、今このサミットを利用したふるさと納税なんかの発想ができればなと思っているのです。この交流事業で、北海道の中で手を挙げた市町村は20市町村あるのです。そして、その中でもアメリカ合衆国と手を挙げたのは、三笠市と地元の壮瞥町だけなものですから、そうしたときに、三笠を去っていった人、昨年私埼玉の人、二家族と、三家族です。27年ぶりに三笠訪ねてくるだとか、また私の母親、ことし81歳になるのですけれども、毎年クラス会やっているのです、この三笠市で。中には東京のほうからも来るだとか、ことしもやるとかという話なのです。81歳になっている年齢の人たちでも、このふるさとというのが非常に恋しくて、東京だ、埼玉だ、かなりの方がこうやって来るものですから、そんなことをまたサミットをきっかけにふるさと納税がまだ形がまだちょっと表面的に出ている段階かもしれませんが、そんなことも先駆けてお願いしたいなと思います。

それと、高校問題もやはりこれは高校教育ですから、道のレベルなら僕も重々わかっているつもりですけれども、ひとつまたサミットも視野に入れながらの取り組み方が市政執行方針にもありますし、まだまだ市長も教育長も三笠高校に関してはあきらめていない、まだ望みがあるのだなというのは感じたものですから、その点もひとつよろしく願います。

議長（高橋 守氏） 市長。

市長（小林和男氏） まず、齊藤議員に対して非常に熱心に三笠の市政運営について御審議いただいていること、そして公明党が一生懸命頑張らせていただいていること、心から感謝申し上げたいと思います。

先ほど来、いろいろ御意見等、提言等もございまして、大変ありがとうございます。

ただ、ここで一つだけ今三笠高校の問題が出ております。今、私どもとしては最後の最後まであきらめないで頑張っていきたいと思っておりますが、実は見方によっては10年間延びたのかなという思いもないわけではないのです。というのは、私が教育長を担ったときには、三笠高校が閉校するという課題を背負いながら教育長になったのです。あれから

ちょうど10年たつわけですけれども、そんな思いの中で、今あの当時のことを振り返ってみますと、いろいろ今御提言ありましたように、観光科の問題だとか、あるいは博物館があるので、博物館科とか、あるいはもっと今若い人たちに人気があるお菓子づくりだとか、あるいは加工食品づくりだとかというような、いろんな提言させてもらいました。しかし、北海道はことごとく学校を減らすということが前提でありますから、言うなれば、俗に言えば、聞く耳持たぬという、そういう残念な状況であったことから、10年間たつたわけありますので、そんな思いをしながらも、しかし最後の最後まで頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、治水・治山の問題の中で、ダムの問題についてなのですけれども、非常に今雨量が、降水量が少なく、現実に昨年1年間、私、調査してみたら、ここにずっと各月ごとあるのですけれども、岩見沢測候所の調査をしますと、平年の86%です、年間。100%超えた月というのは二月しかない。昨年の1月に145%、平年に比べてですね。それから9月に126%、それから5月にちょうど100%。そうしますと、残りの9カ月は全部100%以下。トータル的に一番少なかったのは、7月の62%、8月の65%。ちょうどそのときに農業用水2割カットというような問題が出てきております。現実に雨が少なくなってきている。それから、既に国際的には地球規模で水危機という問題が出されておりました、そんなことを考えますと、今農業の自給率が39%。これもし地球のそういう水不足が世界じゅうに広がって、食料の輸入ができなくなったらどうなるのだろうと言うことを計算しますと、やはり自給率をもっともっと高めていかなければならないというふうに思っています。そのためには、やっぱりしっかりとしたダムをつくって、その今12メートル40ですけれども、もっと13メートル、14メートルもできないかなというふうな思いもいたしておりますので、これらについてはダムの問題については、早急に一日も早く工事が進められるように努力していきたいと、このように思っております。もちろん防災ということも含めまして、そんなことを考えておりますので、ひとつ今後ともよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

4番（齊藤 且氏） 市長から最後にやはり力強い言葉をいただきましたので、以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（高橋 守氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

延 会 の 議 決

議長（高橋 守氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問はあす継続して行うこととし、本日は延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認め、延会することに決定しました。

延 会 宣 告

議長（高橋 守氏） 本日は、これもちまして延会します。
御苦労さまでした。

延会 午後 2時38分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員